

# 高石市公共施設等総合管理計画

平成29年3月策定

令和4年3月一部改訂



## 高石市公共施設等総合管理計画 目次

1. 公共施設等総合管理計画について	
(1) 初めに	1
(2) 計画の背景・目的	1
(3) 計画の位置づけ	1
(4) 計画の対象範囲（平成28年3月31日現在）	2
(5) 計画期間	3
2. 本市を取り巻く状況	
(1) 人口・世帯数の推移	4
(2) 財政状況	6
3. 上位・関連計画	
(1) 第4次高石市総合計画（平成23年）	11
(2) 高石市都市計画マスタープラン（平成24年）	11
4. 公共施設等の現況と将来の見通し	
(1) 公共施設等の状況（平成28年3月31日現在）	13
(2) 維持管理・更新に必要な経費の見込み並びに財源	25
5. 公共施設等の総合的な管理計画に関する基本方針	
(1) 現状や課題に関する認識	28
(2) 公共施設等の管理に関する基本方針	29
6. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	
(1) 公共建築物	32
(2) インフラ施設	33
7. 公共施設の施設用途の中分類別の方針の設定	
(1) 施設用途の中分類別の方針設定の考え方	35
(2) 施設用途の中分類別の方針	36
8. インフラ施設の方針の設定	
(1) 道路	44
(2) 橋りょう	45
(3) 上水道	46
(4) 下水道	47

## 高石市公共施設等総合管理計画 目次

9. 公共施設のシミュレーションの実施	
(1) 施設用途の中分類別の方針に基づく移管・削減面積の試算	48
(2) 公共施設の更新等に係る中長期的な維持管理・更新等の経費の見込み	50
(3) 有形固定資産減価償却率の推移	51
10. 公共施設の個別施設計画	
(1) 高石市公共施設個別施設計画	53
(2) 高石市学校施設等個別施設計画	55
11. 過去に行った対策の概要	
(1) これまでの各種計画の策定状況及び本計画に基づく主な実施状況	57
12. インフラ施設の長寿命化計画	
(1) 橋梁の個別施設計画に基づく維持管理経費の試算	59
(2) 公園施設の長寿命化計画に基づく対策費用の試算	59
(3) 下水道（建物＋管路）のストックマネジメント計画に基づく維持管理経費の試算	60
13. 計画の推進に向けて	
(1) 全庁的な方針決定	61
(2) 取組体制の構築及び情報管理・共有方策	61
(3) 地方公会計（固定資産台帳）の活用	61
(4) 広域連携の検討	61
(5) 保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針	62
(6) 官民連携（PPP）によるサービスの向上	62
(7) 地域環境配慮型公共施設の推進	62
(8) PDCAサイクルの確立	63
(9) 計画推進のイメージ	64

## 1. 公共施設等総合管理計画について

### (1) 初めに

全国的に人口減少及び少子高齢化社会の進展が問題となっており、地方公共団体においては、厳しい財政状況の中、老朽化していく公共施設等をどのように維持していくのか喫緊の課題となっております。本市においても例外ではなく、人口減少に伴い、財源の確保が懸念されており、また、市民生活を支える公共施設等の多くが昭和40年代から50年代にかけて整備されたもので老朽化が進んでおり、施設総量の見直しによる経費削減等を検討しなければならない時期に差しかかっております。

国ではこのような状況に向き合うため、平成25年11月、インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議において、「インフラ長寿命化基本計画」が取りまとめられました。この中で、各地方公共団体は、インフラの維持管理・更新等を着実に推進するため、中長期的な取り組みの方針を明らかにするよう指針が示されました。本市においても、公共施設等に関する課題について、その解消に向けた取り組みを行うための将来計画として「高石市公共施設等総合管理計画」（以下「本計画」という。）を平成29年3月に策定しました。

本計画においては、これまで本市が取り組んできた公共建築物に関する老朽化対策に加え、インフラ系施設の老朽化対策の基本的な取り組みの方向性を示しております。

今回の改訂は、令和2年度に策定した公共施設等の「個別施設計画」の内容を勘案したうえで、本計画の内容を見直したものとなっております。

また、本計画の推進にあたっては、地方公会計制度改革の取り組みとの更なる連携を図ってまいります。

### (2) 計画の背景・目的

本計画は、市全体の財政状況及び財産状況を勘案した上で、将来の公共施設等の改修、建替えに係る費用の推計を行い、施設ごとに利用状況、老朽化の状況等を「見える化」することで、公共施設等の実態を横断的に把握し、公共施設等の将来的なあり方に関する計画を策定するものです。

### (3) 計画の位置づけ

本計画は、平成25年11月に国から公表された「インフラ長寿命化基本計画」に基づき策定する行動計画であり、平成26年4月に総務省から策定についての要請があった「公共施設等総合管理計画」に該当する計画です。

#### (4) 計画の対象範囲（平成28年3月31日現在）

本計画では、策定時点の決算状況である、平成27年度末時点(平成28年3月31日現在)のデータをもとに、本市の概要や保有する公共施設等の状況を整理しています。

市が保有する公共施設等とは、市民文化系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、学校教育系施設、保健・福祉・医療系施設、行政系施設、公営住宅等のほか、道路・橋梁・上水道(管路・配水施設)・下水道(管路・ポンプ施設)・公園等のインフラ施設を対象とします。これらを合わせた全体の施設を「公共施設等」としています。

#### ①公共建築物

公共建築物の分類表

大分類	中分類	分類の考え方
市民文化系施設	集会施設	公民館、コミュニティセンター、たかいし市民文化会館・図書館（市民文化ホール・生涯学習センター）を対象としています。
	文化施設	
スポーツ施設・レクリエーション系施設	スポーツ施設	中央プール、高師浜運動施設(野外活動センター)、ふれあい健康増進センター、(ふれあいゾーン複合センター内)、総合体育館(鴨公園内)、ふるさと村(キャンプ場)などを対象としています。
	レクリエーション施設・観光施設	
学校教育系施設	学校	市立小中学校、市立幼稚園、教育研究センターを対象としています。
	その他教育施設	
保健・福祉・医療系施設	高齢福祉施設	老人福祉センター(慶翠苑)、老人福祉センター(瑞松苑)、老人福祉センター(菊寿苑) 障がい者ふれあいプラザ(ふれあいゾーン複合センター内)、総合ライフケアセンター(総合保健センター・老人保健施設・診療センター・母子健康センター)、保育所、児童発達支援センター(松の実園)を対象としています。
	障がい福祉施設	
	保健・福祉・医療施設	
	児童福祉施設	
行政系施設	庁舎等	本庁舎、消防庁舎、消防倉庫などを対象としています。
	消防施設	
公営住宅	公営住宅	市営住宅を対象としています。
その他	その他	市営浜墓地、自転車駐車場、自動車駐車場、津波避難タワー、旧施設(幼稚園、保育所、体育館、集会所、市民会館・図書館、公民館など)を対象としています。
上水道施設	上水道施設	配水場の建屋を対象としています。
下水道施設	下水道施設	ポンプ場の建屋を対象としています。

※上水道施設は水道事業会計、下水道施設は下水道事業会計、その他の施設は普通会計です。

## ②インフラ施設

インフラ施設の分類表

大分類	中分類	分類の考え方
道路	道路	市道、自転車道、歩行者道を対象としています。
橋りょう	橋りょう	橋りょうを対象としています。
上水道	上水道施設	送配水管及び配水池等の配水施設を対象としています。
下水道	下水道施設	下水道施設の管渠及びポンプ施設を対象としています。
公園	公園	街区公園、近隣公園及び地区公園並びに都市緑地を対象としています。

### (5) 計画期間

公共施設等総合管理計画の期間としては、現在の社会経済情勢の激しい変化等を考慮し、中期的な視点より、平成 28 年度から令和 11 年度までの 14 年間とします。

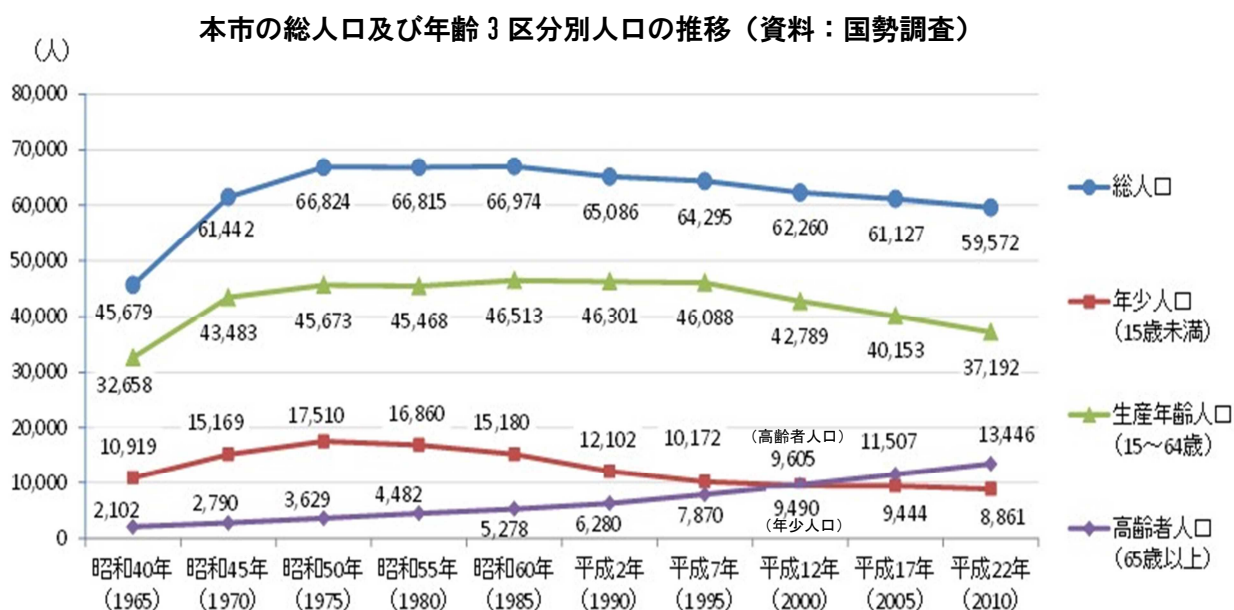
なお、公共施設等の将来的な更新費用の推計については、平成 28 年度から令和 37 年度までの 40 年間で想定し、その積算は、一般財団法人地域総合整備財団が作成した公共施設等更新費用試算ソフトを活用しています。

## 2. 本市を取り巻く状況

### (1) 人口・世帯数の推移

#### ①人口推移

本市における総人口の推移をみると、平成 22 年の時点で 59,572 人であり、昭和 60 年以降は減少傾向にあります。生産年齢人口は昭和 60 年、年少人口は昭和 50 年を、それぞれピークとして減少している一方、高齢者人口は一貫して増加を続け、平成 12 年には年少人口を上回っており、少子高齢化が進行しています。

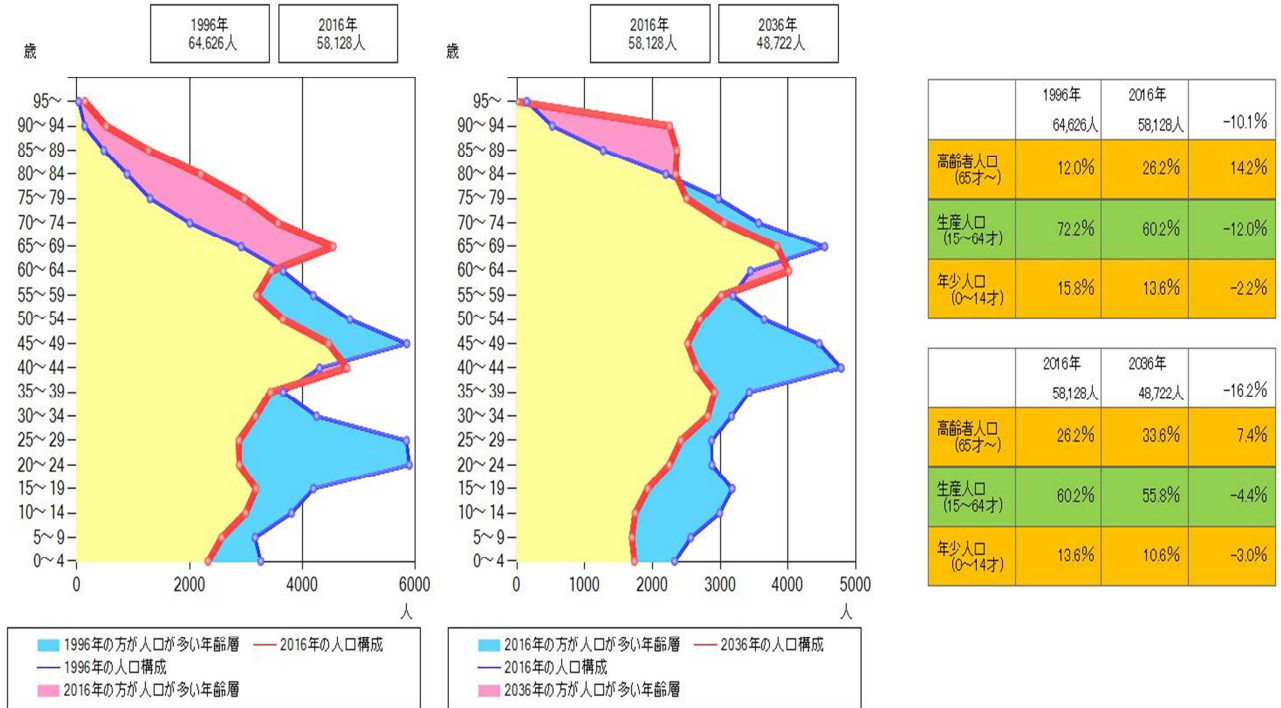


#### ②将来人口推計

本市における将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所によると、平成 47 年には平成 22 年より 10,341 人減少して 49,231 人になると推計されています。また、高齢者人口比率は 10.3 ポイント増えて 32.9%に、生産年齢人口比率は 6.0 ポイント減って 56.5%に、年少人口比率は 4.3 ポイント減って、10.6%になるとされており、少子高齢化の傾向が将来さらに進むことが予想されます。



## 本市の将来人口動向

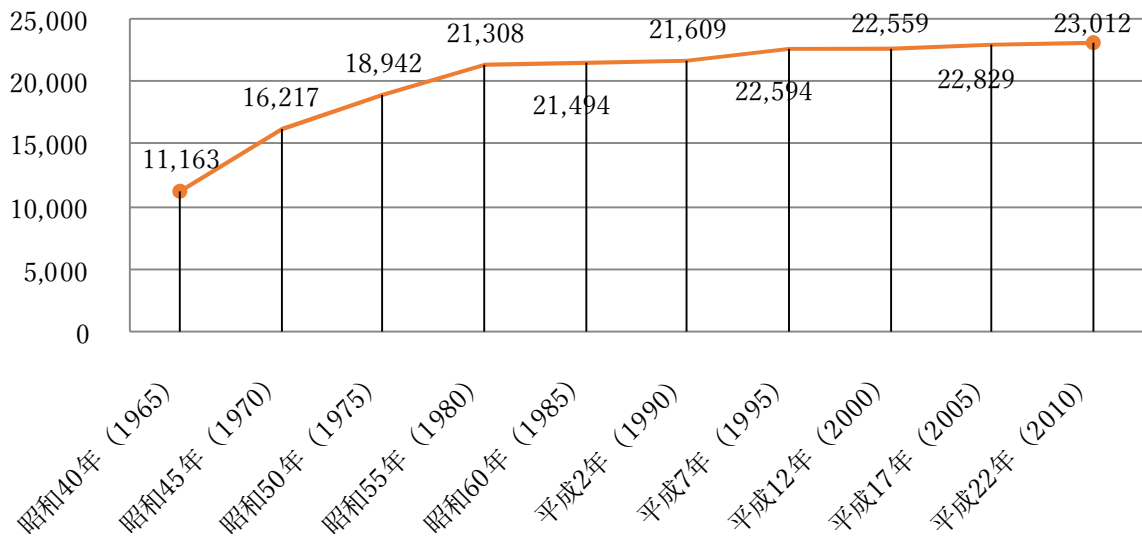


### ③世帯数推移

本市における総世帯数の推移をみると、昭和40年から昭和55年にかけて急増した後は、ほぼ微増傾向にあり、平成22年の時点で23,012世帯となっています。

1世帯当たりの人員は、昭和40年には4.09人だったのが、人口がピークであった昭和60年には3.12人、直近の平成22年には2.59人と減少しており、世帯分離や単身世帯の増加がうかがわれます。

### 本市の世帯数の推移（資料：国勢調査）



(2) 財政状況

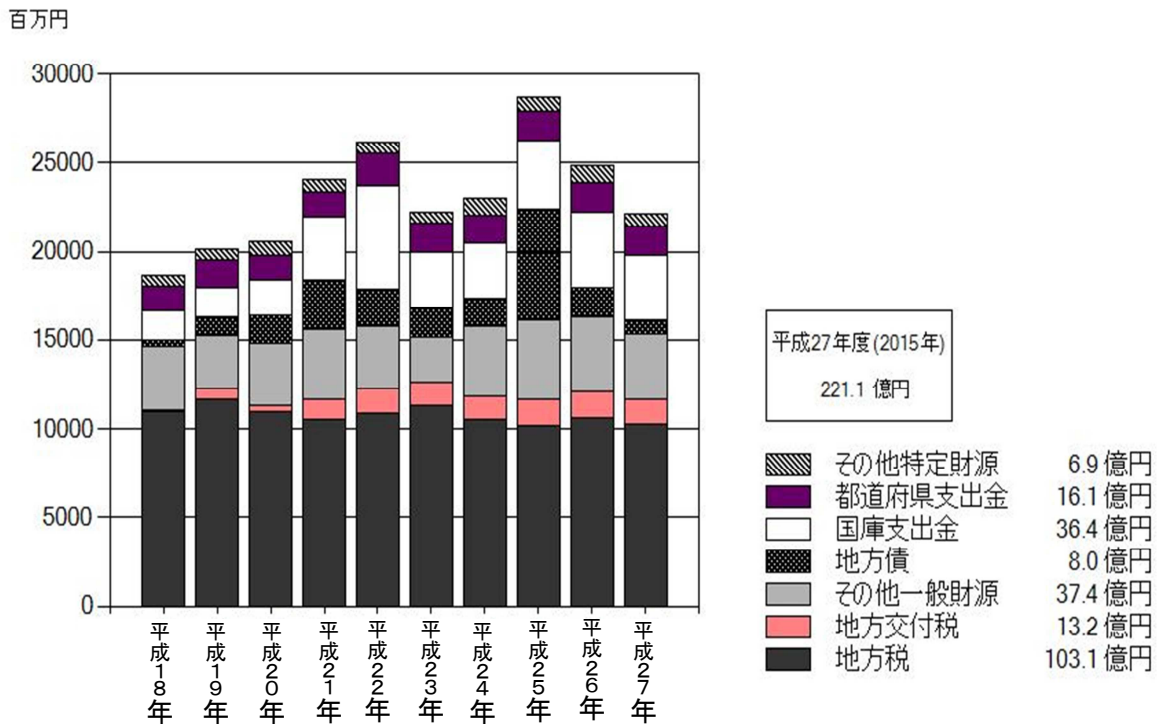
①歳入

本市の普通会計決算における歳入決算額は、平成 27 年度で約 221 億円であり、平成 18 年度から平成 27 年度までは、約 187～287 億円で推移しています。

このうち、一般財源(財源の用途が特定されない地方税、地方交付税等)が約 147～163 億円であるのに対して、特定財源(財源の用途が特定されている地方債、国庫支出金等)は、約 40～126 億円となっています。

一般財源と特定財源の構成比は、平成 18 年度に 78.4%：21.6%であったのが平成 27 年度に 69.5%：30.5%となっており、特定財源の割合が高まっています。

歳入決算額の推移



歳入費目解説

特定財源	その他特定財源	諸収入、繰越金、使用料 等
	都道府県支出金	普通建設事業費支出金、障害者自立支援給付費等負担金 等
	国庫支出金	普通建設事業費支出金、生活保護費負担金 等
	地方債	原則として投資的経費(建設事業関係の経費)の一定部分に充てられる、地方公共団体が1会計年度を超えて行う借入れ
一般財源	その他一般財源	地方消費税交付金、臨時財政対策債、地方譲与税 等
	地方交付税	普通交付税、特別交付税
	地方税	住民税、固定資産税 等

歳入決算額の推移（普通会計決算、単位：千円）

	平成 18 年度 (2006 年)	平成 19 年度 (2007 年)	平成 20 年度 (2008 年)	平成 21 年度 (2009 年)	平成 22 年度 (2010 年)
一般財源	14,654,965 (78.4%)	15,247,531 (75.5%)	14,823,556 (72.1%)	15,567,924 (64.6%)	15,744,581 (60.2%)
地方税	11,003,830	11,717,635	10,974,763	10,584,875	10,901,592
地方交付税	47,026	531,201	387,685	1,100,994	1,372,367
その他一般財源	3,604,109	2,998,695	3,461,108	3,882,055	3,470,622
特定財源	4,038,678 (21.6%)	4,935,393 (24.5%)	5,749,182 (27.9%)	8,518,843 (35.4%)	10,413,123 (39.8%)
地方債	381,600	1,043,100	1,580,100	2,823,500	2,128,200
国庫支出金	1,589,861	1,708,706	1,987,524	3,571,202	5,878,908
都道府県支出金	1,432,383	1,507,589	1,405,755	1,404,431	1,767,154
その他特定財源	634,834	675,998	775,803	719,710	638,861
歳入合計	18,693,643 (100.0%)	20,182,924 (100.0%)	20,572,738 (100.0%)	24,086,767 (100.0%)	26,157,704 (100.0%)

	平成 23 年度 (2011 年)	平成 24 年度 (2012 年)	平成 25 年度 (2013 年)	平成 26 年度 (2014 年)	平成 27 年度 (2015 年)
一般財源	15,177,950 (68.2%)	15,750,077 (68.4%)	16,143,327 (56.2%)	16,275,783 (65.5%)	15,373,435 (69.5%)
地方税	11,299,725	10,545,376	10,224,878	10,592,369	10,313,698
地方交付税	1,300,414	1,326,816	1,455,016	1,526,214	1,322,142
その他一般財源	2,577,811	3,877,885	4,463,433	4,157,200	3,737,595
特定財源	7,074,020 (31.8%)	7,265,128 (31.6%)	12,589,322 (43.8%)	8,571,454 (34.5%)	6,736,725 (30.5%)
地方債	1,611,100	1,567,000	6,285,400	1,706,100	798,800
国庫支出金	3,203,313	3,193,003	3,784,803	4,265,140	3,640,821
都道府県支出金	1,636,858	1,587,568	1,697,530	1,640,108	1,606,902
その他特定財源	622,749	917,557	821,589	960,106	690,202
歳入合計	22,251,970 (100.0%)	23,015,205 (100.0%)	28,732,649 (100.0%)	24,847,237 (100.0%)	22,110,160 (100.0%)

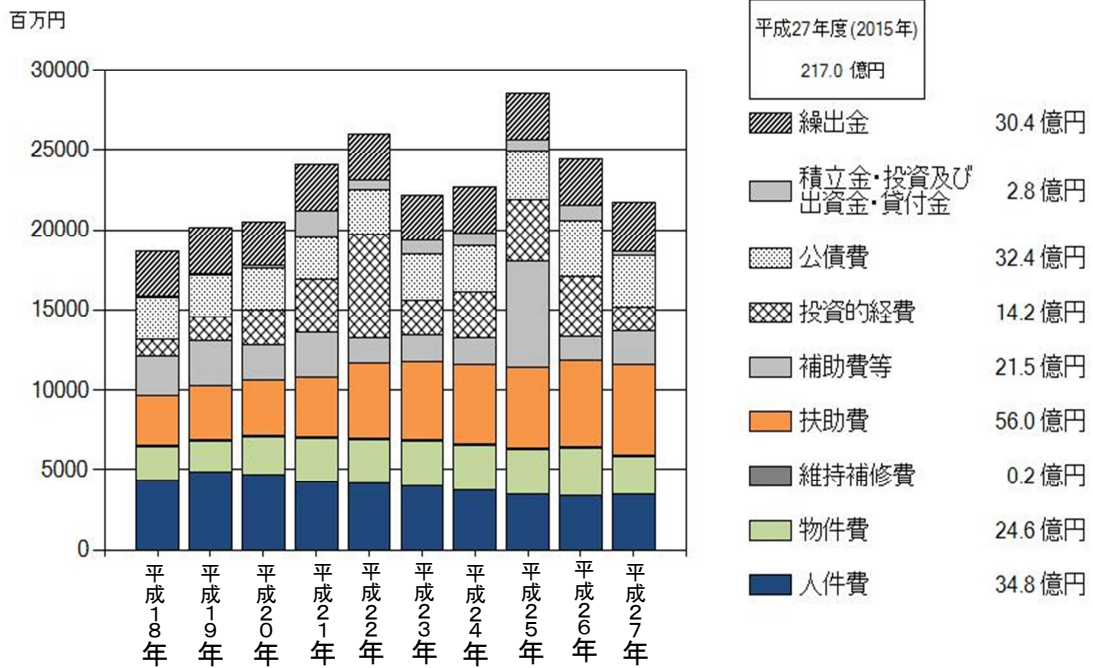
## ②歳出

本市の普通会計決算における歳出決算額は、平成 27 年度で約 217 億円であり、平成 18 年度から平成 27 年度までは、約 187～285 億円で推移しています。

内訳で大きいものは、扶助費（約 32～56 億円）、人件費（約 34～48 億円）、投資的経費（約 10～65 億円）、公債費（約 26～35 億円）、物件費（約 20～31 億円）です。

推移をみると、人件費は削減傾向にあるのに対して、扶助費・公債費は増加傾向にあり、投資的経費は変動が大きくなっています。

### 歳出決算額の推移



### 歳出費目解説

繰出金	会計間の金銭のやり取りで発生する経費
積立金・投資及び出資金・貸付金	住民の福祉増進や地域の振興を図るため、市が、直接あるいは間接に現金の貸付を行うための経費、基金への積立金 等
公債費	地方債の返済に必要な経費 等
投資的経費	道路や橋りょう等、各種社会資本整備に必要な経費
補助費等	各種団体に対する助成金や一部事務組合への負担金 等
扶助費	社会保障制度の一環として、生活困窮者、高齢者、児童、心身障がい者等に対して行っている様々な支援に要する経費
維持補修費	公共建築物やインフラ施設の維持補修に必要な経費
物件費	市が業務を遂行するために必要な、旅費、交際費、需用費（消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、光熱水費、修繕費等）、役務費（通信運搬費、広告料、手数料等）、備品購入費、報償費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費 等
人件費	市職員の給与等

歳出決算額の推移（普通会計決算、単位：千円）

	平成 18 年度 (2006 年)	平成 19 年度 (2007 年)	平成 20 年度 (2008 年)	平成 21 年度 (2009 年)	平成 22 年度 (2010 年)
人件費	4,369,407	4,829,287	4,735,417	4,226,957	4,177,681
物件費	2,124,444	2,026,173	2,346,781	2,790,142	2,791,408
維持補修費	14,567	15,263	15,081	16,602	14,003
扶助費	3,189,275	3,377,113	3,494,067	3,749,478	4,711,758
補助費等	2,445,965	2,786,737	2,184,128	2,800,986	1,560,584
投資的経費	1,025,444	1,516,173	2,211,820	3,356,135	6,493,641
公債費	2,592,343	2,638,581	2,666,846	2,581,195	2,726,651
積立金・投資及び 出資金・貸付金	138,195	75,428	117,122	1,655,601	681,602
繰出金	2,768,865	2,855,562	2,753,798	2,865,657	2,871,582
歳出合計	18,668,505	20,120,317	20,525,060	24,042,753	26,028,910

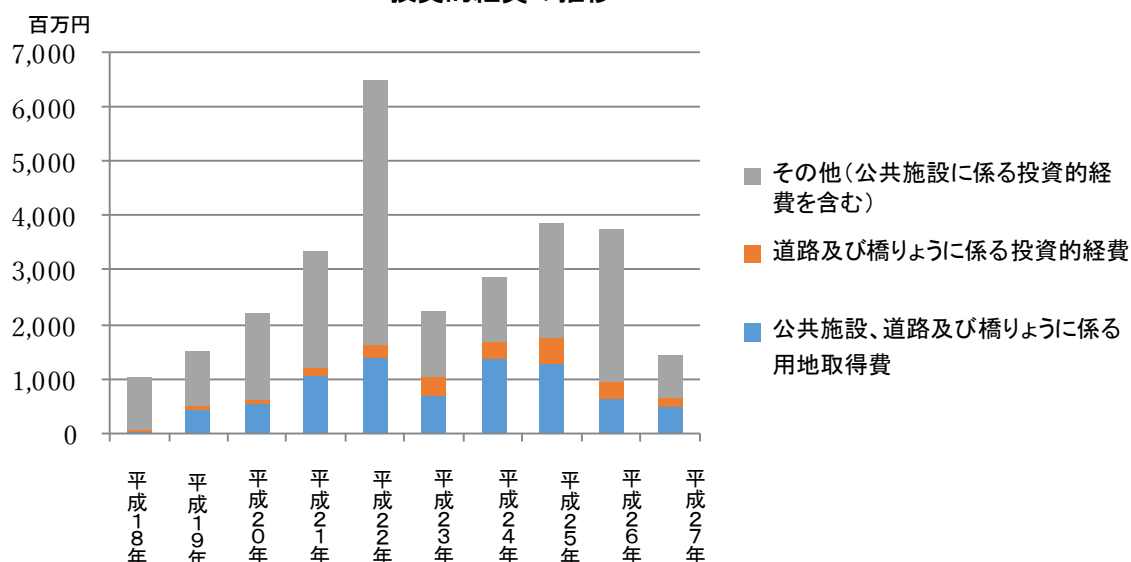
	平成 23 年度 (2011 年)	平成 24 年度 (2012 年)	平成 25 年度 (2013 年)	平成 26 年度 (2014 年)	平成 27 年度 (2015 年)
人件費	4,018,017	3,764,545	3,451,860	3,388,133	3,481,667
物件費	2,864,636	2,863,280	2,925,615	3,071,486	2,460,583
維持補修費	16,018	13,540	13,600	14,698	15,720
扶助費	4,838,501	4,950,103	5,050,041	5,388,196	5,600,952
補助費等	1,652,775	1,676,830	6,580,393	1,482,842	2,154,334
投資的経費	2,255,703	2,854,693	3,851,697	3,769,622	1,418,488
公債費	2,803,063	2,892,054	3,033,865	3,501,895	3,244,535
積立金・投資及び 出資金・貸付金	947,952	758,012	738,238	956,673	278,819
繰出金	2,736,152	2,890,456	2,878,570	2,877,462	3,041,745
歳出合計	22,132,817	22,663,513	28,523,879	24,451,007	21,696,843

### ③投資的経費の状況

本市の普通会計決算における投資的経費は、平成27年度で約14億円であり、平成18年度から平成27年度までは、約10～65億円で推移しています。

投資的経費は、各年度の投資内容に大きく左右されるため、最も差が大きい平成22年度と平成18年度の間には、約55億円の差があります。

投資的経費の推移



投資的経費の推移(普通会計決算、単位：千円)

	平成18年度 (2006年)	平成19年度 (2007年)	平成20年度 (2008年)	平成21年度 (2009年)	平成22年度 (2010年)
公共建築物、道路及び橋りょうに係る用地取得費	49,790	454,002	559,945	1,064,869	1,408,612
道路及び橋りょうに係る投資的経費	34,284	49,328	52,523	154,214	211,008
その他(公共建築物に係る投資的経費を含む)	941,370	1,012,843	1,599,352	2,137,052	4,874,021
投資的経費合計	1,025,444	1,516,173	2,211,820	3,356,135	6,493,641

	平成23年度 (2011年)	平成24年度 (2012年)	平成25年度 (2013年)	平成26年度 (2014年)	平成27年度 (2015年)
公共建築物、道路及び橋りょうに係る用地取得費	700,650	1,370,925	1,303,567	614,212	483,014
道路及び橋りょうに係る投資的経費	343,440	335,940	467,862	329,697	71,657
その他(公共建築物に係る投資的経費を含む)	1,211,613	1,147,828	2,080,268	公共建築物に係る投資的経費	公共建築物に係る投資的経費
				1,611,680	24,046
				その他	その他
				1,214,033	839,771
投資的経費合計	2,255,703	2,854,693	3,851,697	3,769,622	1,418,488

### 3. 上位・関連計画

#### (1) 第4次高石市総合計画（平成23年）

基本計画における「主要な取り組み」の中で、本計画と関連する事項は次の通りです。

- ①第1章 ひとにやさしい育みのまち
  - 公立幼稚園の適正規模・適正配置（幼児期の教育における適切な集団規模の確保）
  - 生涯学習・生涯スポーツの機会の提供（公民館・図書館や体育館等スポーツ施設の利便性向上等）
- ②第2章 ひとにやさしい暮らしのまち
  - 福祉コミュニティづくりの推進（公共施設を活用した地域における交流の機会づくりの推進）
  - 高齢期の生活の充実（老人福祉センター事業の推進など、高齢者の憩いの場づくり）
  - 日常生活持続に向けた生活支援サービスの充実（ふれあい健康増進センター事業等の推進による高齢者の健康づくり、地域包括支援センターの機能強化等による高齢者の生活支援）
  - 障がいのある人を支える福祉サービスの充実（障がい者ふれあいプラザの活用）
- ③第3章 ひとにやさしい安全・安心なまち
  - 災害に強いライフラインの構築（計画的な上下水道施設の更新）
  - 耐震化の促進（市有建築物の耐震化の計画的な実施）
  - 快適な住環境整備の推進（公営住宅や公園等の計画的な維持管理の推進）
- ④第4章 環境にやさしいまち
  - 河川の水質改善（行政と市民の協働による河川の水質改善の推進）
  - 公園施設の充実（芦田川ふるさと広場再整備等の公園施設の改修）

#### (2) 高石市都市計画マスタープラン（平成24年）

都市計画の基本的な考え方における「都市施設の基本方針」の中で、本計画と関連する事項は次の通りです。

- ①駐輪場
  - 主要3駅周辺の市街地整備や連続立体交差事業の推進等に併せて、適正規模の検討を行います。
- ②都市計画公園
  - 臨海部の高砂公園は、津波浸水予想区域内に位置するため、内陸部の蓮池公園等への機能移設により廃止を進めます。
  - 鴨公園は、防災機能の充実を図ります。

○内陸部で不足している生活圏レベルの公園の充実を図るため、蓮池公園の整備を推進します。

③上水道

○上水道施設等の耐震性強化、老朽配水管等の更新を推進します。

④下水道

○生活環境、生活利便、治水の向上や河川等の水質浄化に向けて整備を推進します。



## 4. 公共施設等の現況と将来の見通し

### (1) 公共施設等の状況（平成 28 年 3 月 31 日現在）

#### ①公共建築物

##### イ) 概要

本市が保有する公共建築物は、普通会計の施設が 71 施設あります。また、その他の施設として、水道事業会計の施設及び下水道事業会計の施設があります。

平成 28 年の市人口 58,114 人（4 月 1 日時点、住民基本台帳）で割ると、1 人当たりの総延床面積は 3.3 m<sup>2</sup>となります。

##### ロ) 分類別の状況

分類別にみると、「学校教育系施設／学校」（13 ヶ所）が総延床面積の 38% を占めて、最も多くなっています。

#### 分類別 施設ごとの利用者数・延床面積・建築年

大分類	中分類	施設名	利用者数(人)	延床面積(m <sup>2</sup> )	建築年
市民文化系施設	集会施設	千代田公民館	22,818	657.04	昭和 54 年
		東羽衣公民館	26,749	700.90	昭和 56 年
		清高公民館	15,283	519.42	昭和 61 年
		中央公民館	43,040	855.24	平成元年
		コミュニティセンター	19,958	1,749.18	平成 6 年
		羽衣公民館（バンセ羽衣内）	29,202	944.39	平成 4 年
		計	157,050	5,426.17	
	文化施設	複合コミュニティセンター （東コミュニティセンター・ 取石公民館図書館分館）	39,268	2,681.25	平成 11 年
		たかいし市民文化会館・図書館 （市民文化ホール・生涯学習セ ンター）	310,194	9,245.18	平成 15 年
		計	349,462	11,926.43	

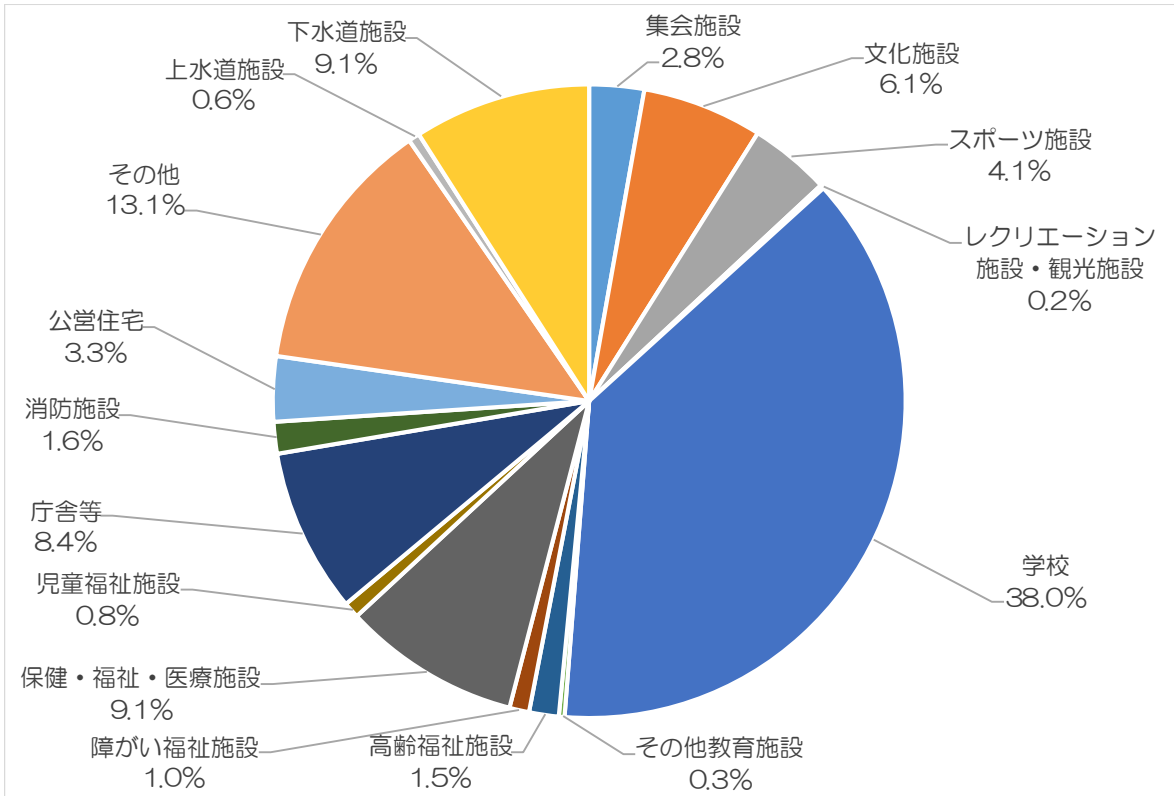
大分類	中分類	施設名	利用者数(人)	延床面積(m <sup>2</sup> )	建築年
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	中央プール	5,209	185.75	平成元年
		高師浜運動施設（野外活動センター）	101,648	1,071.89	平成4年
		ふれあい健康増進センター （ふれあいゾーン複合センター内）	144,861	2,147.97	昭和62年
		総合体育館（鴨公園内）	100,327	4,228.21	平成27年
		新公園	31,606	258.37	平成11年
		高砂公園	—	88.00	昭和54年
		計	311,946	7,980.19	
	レクリエーション施設・観光施設	ふるさと村（キャンプ場）	2,030	487.21	平成6年
		計	2,030	487.21	
	学校教育系施設	学校	高石小学校	—	4,817.00
羽衣小学校			—	5,202.00	昭和54年
高陽小学校			—	6,572.00	昭和47年
東羽衣小学校			—	8,727.00	昭和46年
取石小学校			—	7,217.00	昭和45年
清高小学校			—	5,046.00	昭和43年
加茂小学校			—	6,693.00	昭和47年
高石中学校			—	8,431.00	昭和34年
高南中学校			—	8,614.00	昭和37年
取石中学校			—	9,976.00	昭和48年
北幼稚園			—	752.00	昭和45年
高陽幼稚園			—	786.00	昭和56年
加茂幼稚園			—	835.00	昭和48年
計			—	73,668.00	
その他教育施設		教育研究センター	—	567.96	昭和46年
		計	—	567.96	

大分類	中分類	施設名	利用者数(人)	延床面積(m <sup>2</sup> )	建築年
保健・福祉 医療系施設	高齢福祉施設	老人福祉センター（慶翠苑） （パンセ羽衣内）	22,530	1,119.01	平成 4 年
		老人福祉センター（瑞松苑）	34,623	1,376.95	昭和 48 年
		老人福祉センター（菊寿苑）	17,100	437.40	昭和 59 年
		計	74,253	2,933.36	
	障がい福祉施設	障がい者ふれあいプラザ （ふれあいゾーン複合センター内）	16,811	1,962.99	昭和 62 年
		計	16,811	1,962.99	
	保健・福祉 医療施設	総合ライフケアセンター （総合保健センター・老人 保健施設・診療センター・ 母子健康センター）	96,246	17,590.65	平成 11 年
		計	96,246	17,590.65	
	児童福祉施設	綾園保育所	—	1,038.16	平成 6 年
		児童発達支援センター （松の実園）	—	566.32	昭和 49 年
		計	—	1,604.48	
行政系施設	庁舎等	本庁舎	—	16,280.51	昭和 51 年
		計	—	16,280.51	
	消防施設	羽衣消防機格納倉庫詰所	—	21.49	昭和 39 年
		消防庁舎（高師浜出張所）	—	840.35	昭和 45 年
		消防庁舎（高石消防署）	—	1,732.96	昭和 53 年
		消防倉庫	—	532.50	昭和 59 年
		計	—	3,127.30	
公営住宅	公営住宅	富木住宅	—	719.32	昭和 59 年
		富木南住宅	—	2,353.42	昭和 58 年
		富木第 2 住宅	—	3,388.40	平成 10 年
		計	—	6,461.14	

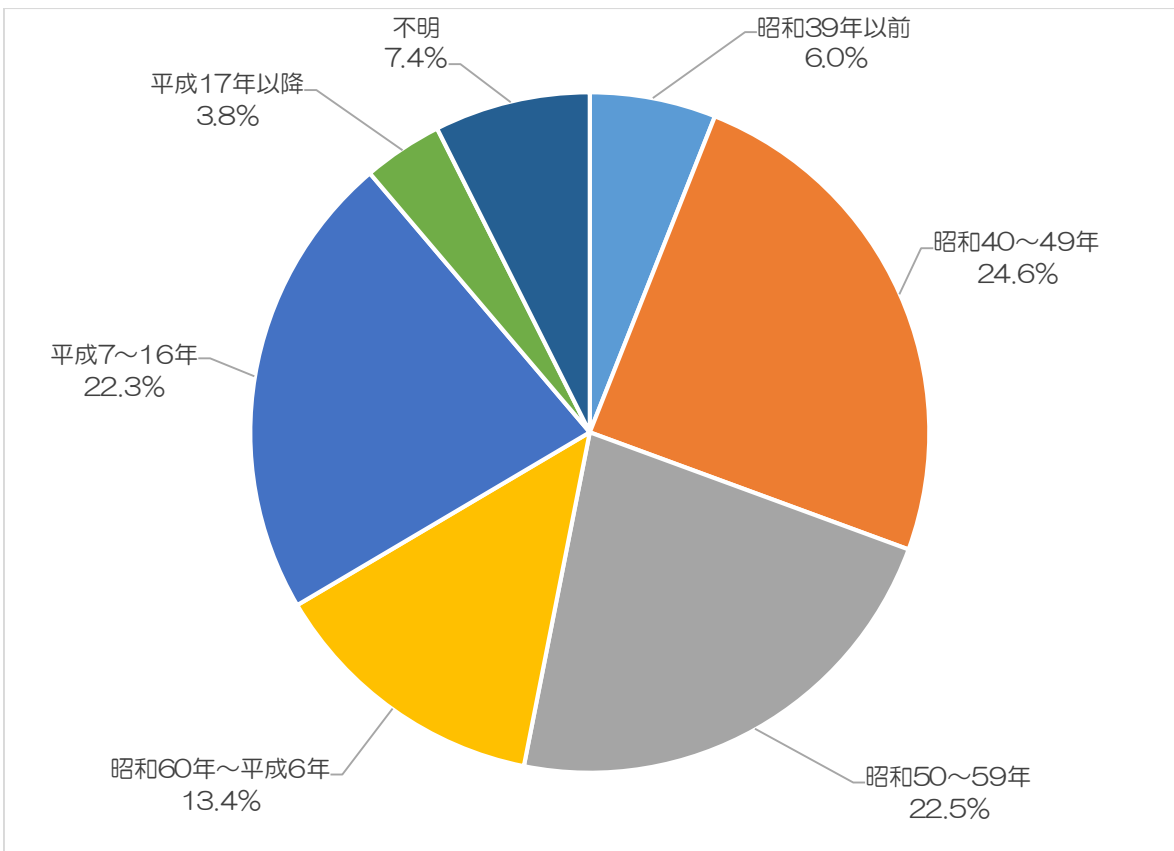
大分類	中分類	施設名	利用者数(人)	延床面積(m <sup>2</sup> )	建築年
その他	その他	市営浜墓地	—	59.36	平成 11 年
		羽衣駅西第 1 自転車駐車場	80,422	140.77	平成 17 年
		羽衣駅西第 2 自転車駐車場	165,466	521.74	平成 18 年
		羽衣駅東第 1 自転車駐車場	245,547	7.35	平成 23 年
		高石駅西第 1 自転車駐車場	34,340	82.92	平成 17 年
		高石駅西第 2 自転車駐車場	88,813	9.72	平成 17 年
		高石駅西第 3 自転車駐車場	31,420	107.38	平成 17 年
		高石駅第 1 自転車駐車場	8,365	443.08	昭和 59 年
		高石駅第 2 自転車駐車場	22,204	469.35	昭和 59 年
		高石駅東自転車駐車場	73,583	1,567.39	平成 15 年
		東羽衣駅自転車駐車場	192,331	282.11	平成 2 年
		富木駅東自転車駐車場	72,655	157.16	昭和 63 年
		富木駅西自転車駐車場	260,245	726.50	昭和 63 年
		高石駅前自動車駐車場	376,124	7,926.34	平成 15 年
		津波避難タワー	—	50.00	平成 25 年
		旧羽衣幼稚園	—	708.00	昭和 48 年
		旧高石幼稚園	—	607.00	昭和 48 年
		旧加茂保育所	—	663.19	昭和 48 年
		旧体育館	—	2,659.66	昭和 56 年
		旧東羽衣会館	—	204.73	昭和 56 年
		旧西取石会館	—	212.32	昭和 54 年
		旧綾園集会所	—	201.30	平成 5 年
		旧保健センター	—	1,184.58	昭和 53 年
		旧市民会館・旧図書館	—	5,170.85	昭和 48 年
		旧南公民館	—	376.86	昭和 38 年
		旧高師浜公民館	—	469.48	昭和 46 年
旧富木公民館	—	381.51	昭和 50 年		
		計	1,651,515	25,390.65	
上水道施設	上水道施設	計	—	1,098.60	昭和 57 年
下水道施設	下水道施設	計	—	17,567.97	昭和 46 年
合 計				194,073.61	

※建築年は、施設の中で最も延床面積の大きい建物の建築年で代表させています。

中分類別の延床面積構成



建築年別の延床面積構成



## 八) 年代別の状況

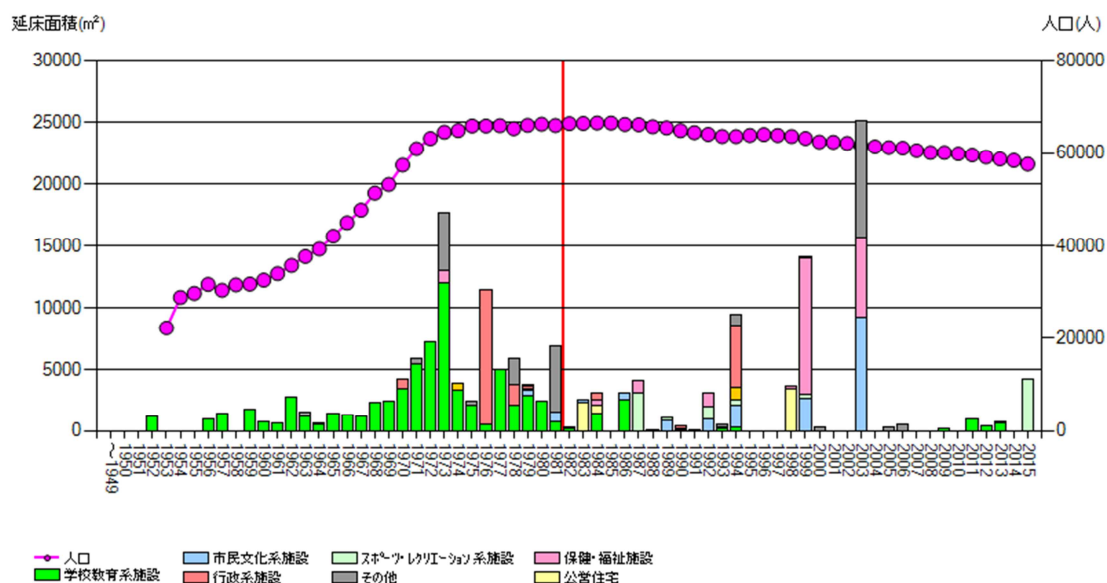
年代別整備延床面積をみると、最も多いのが昭和40年代（1965～1974年）で、全体の24.6%を占めており、昭和50年代以前のもも含めると半数以上が建築後30年以上経過している建築物になります。

また、昭和56年（1981年）以前の旧耐震基準で建てられた建築物の延床面積は97,110.80㎡で、総延床面積の50.0%となっています。

### 年代別整備延床面積

	延床面積 (㎡)
昭和39年(1964年)以前	11,741.05 (6.0%)
昭和40年(1965年)～昭和49年(1974年)	47,515.00 (24.6%)
昭和50年(1975年)～昭和59年(1984年)	43,742.31 (22.5%)
昭和60年(1985年)～平成6年(1994年)	25,998.71 (13.4%)
平成7年(1995年)～平成16年(2004年)	43,324.97 (22.3%)
平成17年(2005年)以降	7,372.74 (3.8%)
不明	14,378.83 (7.4%)
合計	194,073.61 (100%)

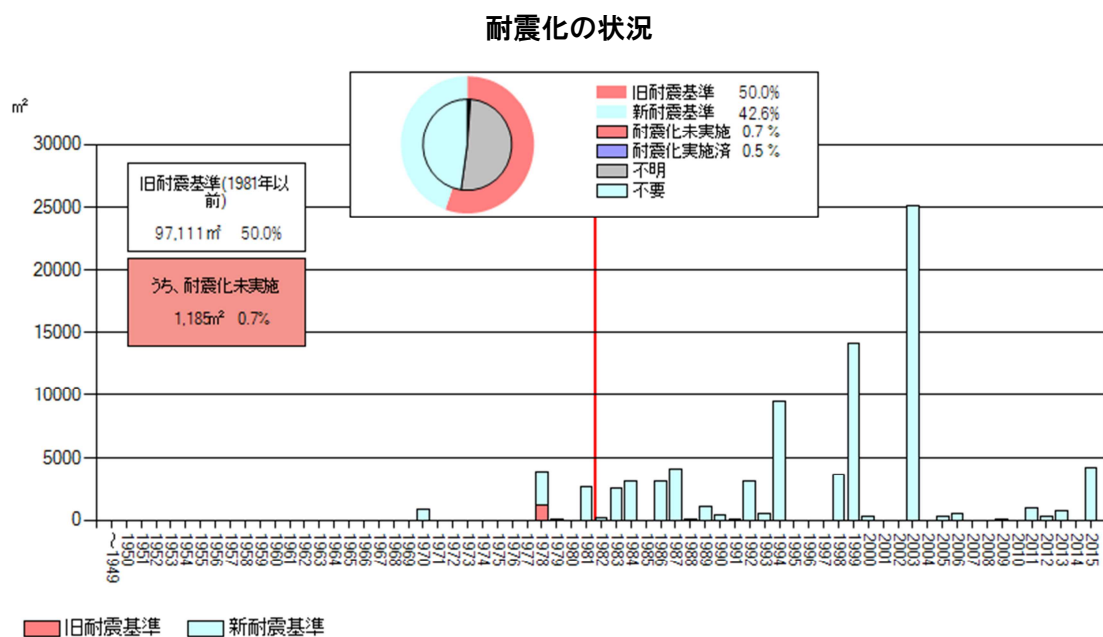
	延床面積 (㎡)
旧耐震基準建築物・昭和56年(1981年)以前	97,110.80 (50.0%)
新耐震基準建築物・昭和57年(1982年)以降	82,583.98 (42.6%)
不明	14,378.83 (7.4%)
合計	194,073.61 (100%)



※グラフは普通会計の公共建築物のみを対象としています。

## 二) 耐震化の状況

普通会計の公共建築物では、旧耐震基準の建築物にも耐震診断や耐震改修を行い、耐震化未実施の建築物は、延床面積 1,185 m<sup>2</sup> (0.7%) となっています。



※グラフは普通会計の公共建築物のみを対象としています。

## ホ) 構造別の状況

構造別延床面積をみると、最も多いのは鉄筋コンクリート造で全体の88.3%、次いで鉄骨鉄筋コンクリートの6.2%、鉄骨造の5.0%となっています。

**構造別延床面積**

構 造	延床面積 (m <sup>2</sup> )
鉄筋コンクリート造	171,465.58 (88.3%)
鉄骨鉄筋コンクリート造	12,037.30 ( 6.2%)
鉄骨造	9714.01 ( 5.0%)
軽量鉄骨造	462.22 ( 0.2%)
木造	375.92 ( 0.2%)
コンクリートブロック造	18.58 ( 0.1%)
合 計	194,073.61 (100%)

## ②インフラ施設

本市が保有する主なインフラ施設は、以下の通りです。公共建築物と同様にインフラ施設も老朽化しており、今後、維持管理費の増加が予想されます。

### 主なインフラ施設の保有量

種類	保有量
道路	延長 103.3km 面積 75.6ha
橋りょう	橋りょう数 41 本、延長 323m、面積 2,114 ㎡
上水道	延長 172.8km（送水管 4.0km、配水管 168.8km） 配水池 7 池
下水道	延長 214.6km、ポンプ場 3 箇所
公園	62 箇所、面積 141,418 ㎡

#### イ) 道路

道路は、一般道路の実延長が 103,336m、道路面積が 756,997 ㎡となっています。

### 道路分類別の実延長と面積

項目	道路種別	実延長 (m)	道路面積 (㎡)
一般道路	1 級（幹線）市道	9,722	180,615
	2 級（幹線）市道	10,452	91,931
	その他の市道	83,162	484,451
	合計	103,336	756,997

#### ロ) 橋りょう

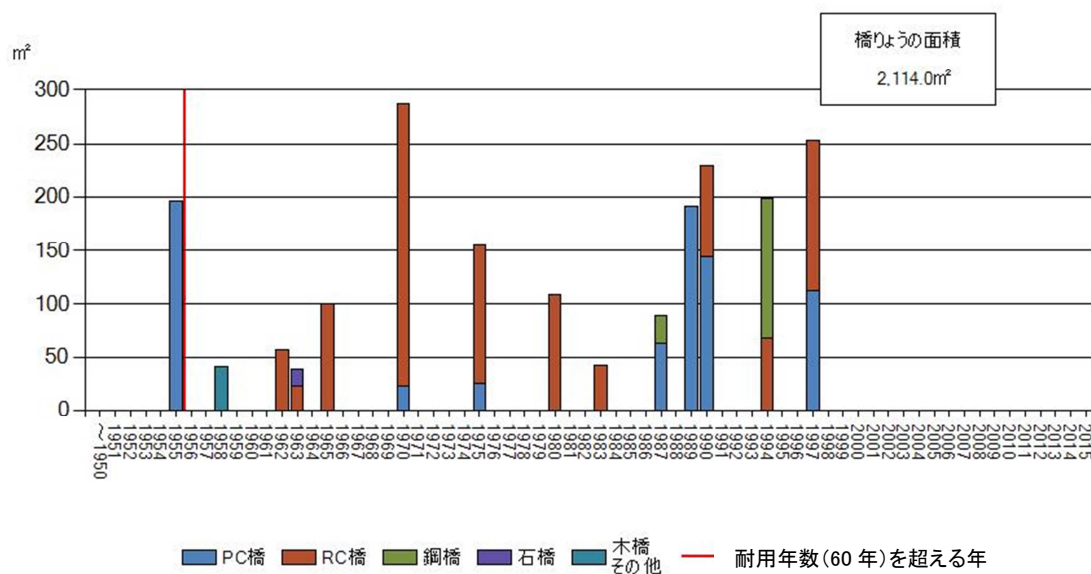
橋りょうは、本数が 41 本、実延長が 323m、面積が 2,114 ㎡となっています。

### 橋りょう構造別の面積

構造	面積 (㎡)
PC(プレキャスト・コンクリート)橋	755
RC(鉄筋コンクリート)橋	1,018
鋼橋	157
石橋	16
その他	168
合計	2,114



### 橋りょう構造別年度別整備面積



### 八) 上水道施設

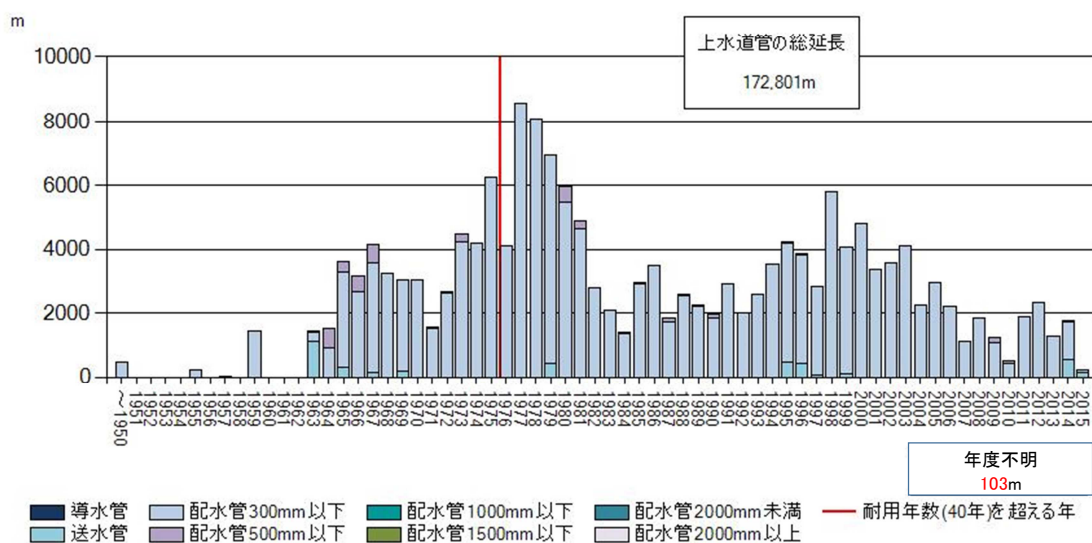
上水道施設の水道管は、送水管が 4,049m、配水管が 168,752m、合計 172,801mとなっています。

また、配水施設として、配水池が 7 池となっています。

#### 口径別の上水道管延長

種 目	口 径	延長 (m)
送水管	300mm未満	203
	300～500mm未満	3,267
	500～1000mm未満	579
	送水管 計	4,049
配水管	75mm未満	27,351
	75～100mm未満	64,249
	100～150mm未満	40,980
	150～200mm未満	9,916
	200～250mm未満	2,471
	250～300mm未満	20,236
	300～350mm未満	688
	350～400mm未満	2,861
配水管 計	168,752	
合 計		172,801

## 上水道 年度別整備延長



## 配水池の容量

配水池名	容量 (m <sup>3</sup> )
1号	6,600
2号	1,000
3号	2,000
4号	1,000
5号	1,500
6号	3,000
7号	3,000
合計	18,100

## 二) 下水道施設

下水道施設の下水道管は、総延長が214,609m、ポンプ場が3箇所となっています。本市の下水道普及率は90.5%、水洗化率は92.6%です。

- 下水道普及率

：市人口における、下水道が整備された地域の人口の割合

- 水洗化率

：下水道整備地域人口における、下水道を使用している人口の割合

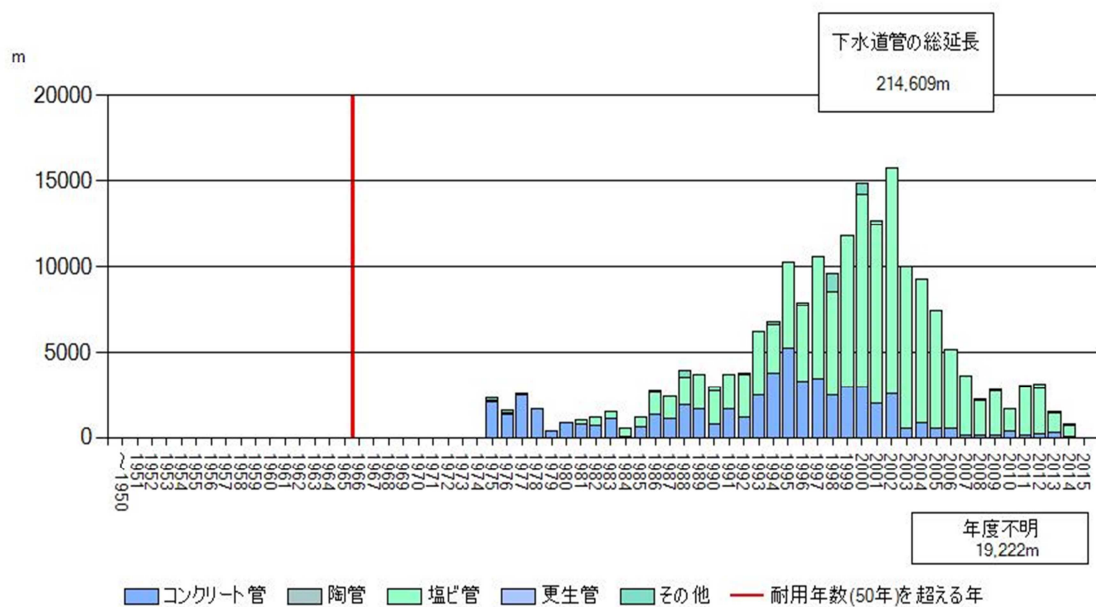
### 材質別・口径別の下水道管渠延長

種 目		管渠延長 (m)
材 質	コンクリート管	72,808
	塩ビ管	135,245
	その他(更生管含む)	6,556
口 径	250mm以下	125,749
	251~500mm	50,477
	501~1000mm	22,236
	1001~2000mm	13,583
	2001~3000mm	1,135
	3001mm~	1,429
合 計		214,609

### ポンプ場の台数

ポンプ場名	ポンプ台数
羽衣ポンプ場	雨水 5 台、汚水 4 台
高師浜中継ポンプ場	汚水 3 台
高石ポンプ場	雨水 6 台、汚水 3 台

### 下水道 年度別整備延長



#### ホ) 公園

本市には、街区に居住する者の利用を主目的とした「街区公園」が50箇所、近隣に居住する者の利用を主目的とした「近隣公園」が1箇所、徒歩圏内に居住する者の利用を主目的とした「地区公園」が2箇所あり、その他に都市の自然的環境の保全並びに改善、都市の景観の向上を図るために設けられている「都市緑地」が9箇所あります。

公園の種類と面積

公園の種類	箇所	延面積 (㎡)
街区公園	50	41,167
近隣公園	1	25,298
地区公園	2	71,431
都市緑地	9	3,522
合計	62	141,418

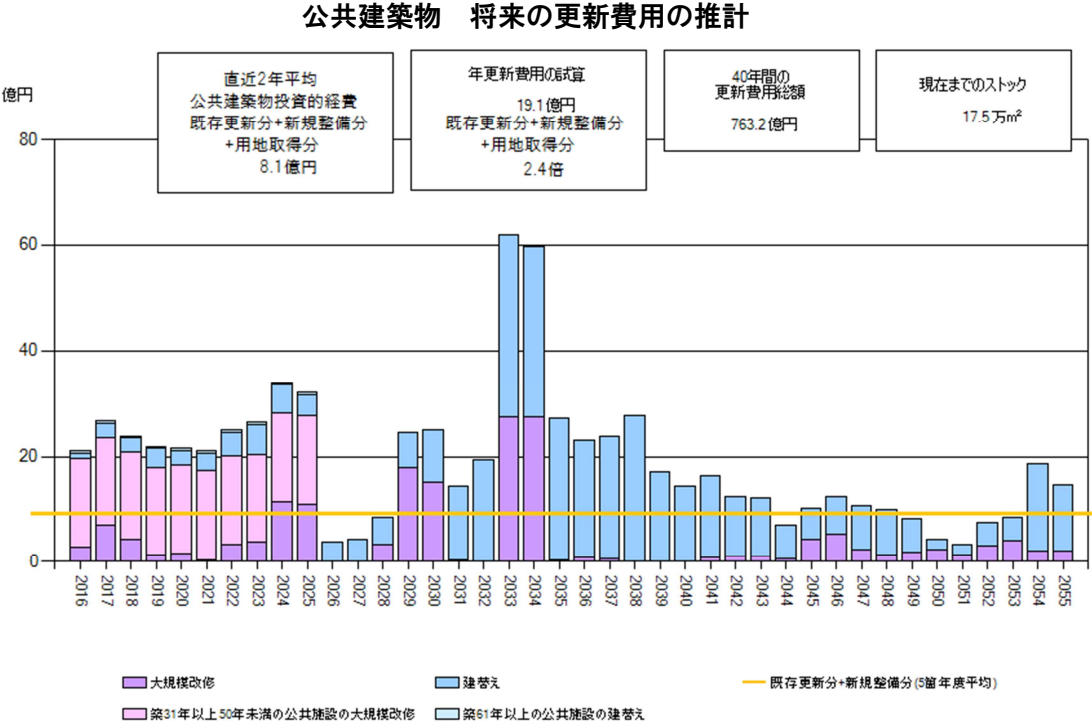
(2) 維持管理・更新に必要な経費の見込み並びに財源

将来費用の試算については、一般財団法人地域総合整備財団が作成した公共施設等更新費用試算ソフトを活用しています。現在保有する公共施設等を、同じ面積、延長等で更新すると仮定して試算します。

① 公共建築物

本市の公共建築物の更新（建替え・大規模改修）について、向こう40年間の費用を推計しました。今ある公共建築物を維持するための更新費用は、753億円程度であり、1年当たり19億円程度の経費が必要となります。

平成26年度、平成27年度の直近2箇年度の公共建築物にかかる投資的経費（既存更新分及び新規整備分）の平均は、8.1億円程度であり、向こう40年間で今ある公共建築物を維持する場合には、1年当たり2.4倍の経費が必要となります。

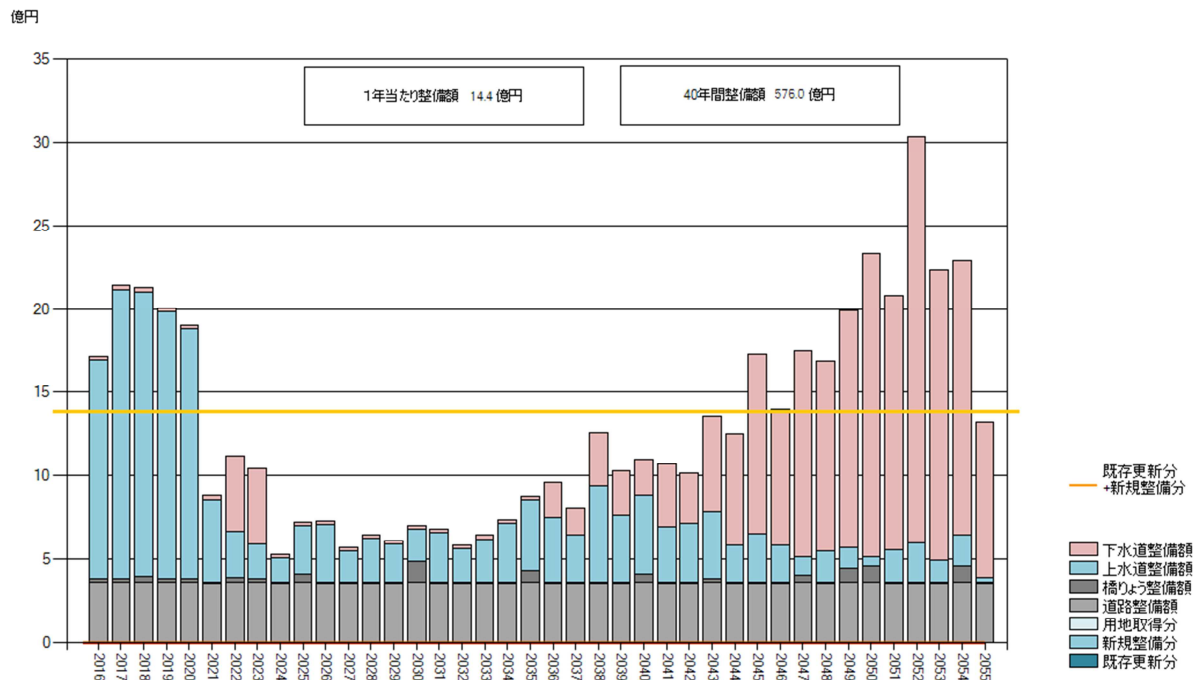


## ② インフラ施設

インフラ施設の更新費用は、向こう 40 年間に 576 億円程度であり、1 年当たり 14 億円程度の経費が必要になります。

平成 26 年度、平成 27 年度の直近 2 箇年度のインフラ施設にかかる投資的経費（既存更新分及び新規整備分）の平均は、14 億円程度でした。

### インフラ施設 将来の更新費用の推計



### ③財源の見通し

本市を取り巻く財政状況は厳しく、歳入における地方税は、平成 18 年度の約 110 億円から平成 27 年度は約 103 億円と、約 7 億円減少しています。また、将来人口推計では、平成 47 年には 49,231 人となる推計であり、今後も税収は減少すると考えられます。

これに対して歳出面では、社会保障関係経費である扶助費は、平成 18 年度の約 32 億円から平成 27 年度は約 56 億円と、約 24 億円の増加となっており、今後も扶助費を含む義務的経費の増加が見込まれます。

このような財政状況の中から、公共建築物やインフラ施設の維持補修に必要な経費（維持補修費、投資的経費）は、前述の試算によると年平均約 34 億円となっており、今後の投資的経費の確保が困難になることが予想されます。限られた予算の中で、公共建築物やインフラ施設の維持補修をいかに進めていくかを検討する必要があります。

将来の更新費等の試算結果と過去実績の比較

施設名	将来の更新費等の試算結果		過去実績（2年）	倍率 A/B
	40年間整備額 （億円）	単年平均（A） （億円）	単年平均（B） （億円）	
公共建築物	763.2	19.1	8.1	2.4
道路	145.8	3.6	7.3	0.5
橋りょう	7.8	0.2	0.6	0.3
上水道	171.5	4.3	2.4	1.8
下水道	250.9	6.3	3.7	1.7
合計	1,339.2	33.5	22.1	1.5

## 5. 公共施設等の総合的な管理計画に関する基本方針

### (1) 現状や課題に関する認識

#### ①公共施設等の老朽化と更新需要の増大

本市の公共建築物については、昭和40年代から昭和50年代に大規模な整備が進められてきましたが、現時点では延床面積ベースで半分以上の建築物が築30年以上を経過しており、10年後には7割に達し、20年後にはほとんどの建築物が建替え時期を迎えます。

また、インフラ施設のうち上水道施設では、耐用年数の40年を超えている上水管が現時点で3割近くになっており、10年後には5割、20年後には約7割に達します。

#### 築30年以上の公共建築物（延床面積ベース）

	築30年以上建築物	築30年未満建築物	合計
現在 (平成28年)	106,080.78㎡※1 (59.0%)	73,614.00㎡ (41.0%)	179,694.78㎡※2 (100.0%)
10年後 (平成37年)	129,024.26㎡ (71.8%)	50,670.52㎡ (28.2%)	179,694.78㎡ (100.0%)
20年後 (平成47年)	173,184.57㎡ (96.4%)	6,510.21㎡ (3.6%)	179,694.78㎡ (100.0%)

※1 昭和61年（1986年）以前に建てられた公共建築物の延床面積合計

※2 建築年次不明の建物14,378.83㎡を除く

#### 耐用年数40年以上の上水道管（延長ベース）

	築40年以上上水管	築40年未満上水管	合計
現在 (平成28年)	44,896m※ (26.0%)	127,905m (74.0%)	172,801m (100.0%)
10年後 (平成37年)	92,793m (53.7%)	80,008m (46.3%)	172,801m (100.0%)
20年後 (平成47年)	119,858m (69.4%)	52,943m (30.6%)	172,801m (100.0%)

※昭和50年（1975年）以前に整備された上水道管の延長合計

今後、公共建築物やインフラ施設の老朽化に伴い、維持管理に要する経費が増加することが予想されます。しかし、耐用年数を迎えた公共施設等を全て更新（建替え）するには多額の財源が必要とされ、本市の財政状況を考慮すると対応が難しいことが予測されます。



## ②世代構成や社会情勢の推移によるニーズの変化

本市の人口は、既に減少に転じており、少子高齢化が進行しています。このような世代構成や社会情勢の変化に伴って、公共施設等へのニーズは、今後も変化していくことが予想されます。

## ③今後のあり方を検討する必要性

本市の人口1人当たりの公共建築物の延床面積は、3.43㎡/人となっており、近隣市を上回っています。

本市及び近隣市の人口当たり公共建築物延床面積

	公共建築物延床面積※1 (㎡)	人口※2 (人)	人口当たり公共建築物 延床面積 (㎡/人)
高石市	194,073.61	56,530	3.43
堺市	2,183,257.32	838,402	2.60
和泉市	527,877.61	185,889	2.84
泉大津市	183,974.00	75,507	2.44

※1 出典：堺市は公共施設等総合管理計画（案）（平成28年）、和泉市は公共施設白書（平成27年）、泉大津市は公共施設等総合管理計画（平成28年）より

※2 出典：大阪府毎月推計人口（平成28年4月1日時点）より

今後は公共建築物の適正な規模や配置を検討するとともに、インフラ施設も含めた中長期的な視点による計画的・戦略的な公共施設等の管理に取り組むことによって、将来への負担を軽減する施策を講じる必要があります。

## （2）公共施設等の管理に関する基本方針

### ①基本的な考え方

公共施設等を取り巻く現状と課題等を踏まえ、将来にわたって、公共施設等を維持し市民サービスの維持・向上を図るための基本的な考え方を以下のように整理します。

#### イ）公共施設等の保有総量を最適な規模とする。

人口減少や厳しい財政状況が予測される中、現在ある公共施設等を全て保有し続けることは不可能です。そのため、人口動向や財政状況に合わせて、将来的に維持可能な保有総量とします。

個別の公共施設等については、利用状況や市が保有する必要性、社会状況等を踏まえ、積極的に類似施設の廃止等による施設総量の圧縮を進めます。

なお、単に施設を減らすだけでなく、集約化、複合化等による施設の有効活用策も検討し、適切な市民サービスの提供となるよう留意します。

ロ) 公共施設等の機能維持と安全を確保する

高石市の公共施設等には老朽化した施設が多くあります。今後も必要とされる公共施設等については、利用者が安全で安心して使えるよう、計画的に公共施設等の改修、更新を行っていきます。

さらに、公共施設等の改修、更新については、人にやさしいユニバーサルデザインへの配慮に努め、高齢者や障がい者等のみならず、乳幼児や小さな子どもを連れている人、子ども、また、外国人などすべての人にとって「わかりやすい」「使いやすい」施設整備に取り組みます。

ハ) 効率的な施設運営に取り組む

公共施設等を維持していくためには、改修・更新等のハード整備にかかる費用だけでなく、日常の運営といったソフト面に関する費用も検討していくことが必要です。そのため、窓口の一本化、受益者負担の考え方に基づく利用料金の見直し、民間企業のノウハウの活用など、効率的な施設運営に取り組みます。

②取り組み方針

イ) 点検・診断等の実施方針

公共施設等については、法的な根拠等による定期的な点検・診断を計画的に実施するとともに、その結果に基づき対策が必要とされた施設は、適切な時期にその対策を効率的・効果的に実施していきます。

公共施設等に関する日常の維持管理業務（保守、点検、清掃、警備等）の適正化・標準化を図ります。

ロ) 維持管理・修繕更新等の実施方針

公共施設等の維持管理は、「事後保全」（施設に不具合が生じてから修繕や更新を行う）、「予防保全」（定期的に交換・更新を行う）、「状態監視保全」（点検によりその劣化や状態を見ながら修繕や更新を行う）の3種類がありますが、個々の施設の状況に応じて、これらの維持管理策を計画的に行うことにより、各施設の長寿命化とともに各年度の財政的な負担の平準化をめざします。

ハ) 安全確保の実施方針

今後も継続して保有する公共施設等については、施設の点検等により老朽化や劣化による内外装材の剥離、設備機器の不具合等が発見された場合は、施設の点検・診断結果に基づいて、事前に財政的な負担が平準化できるように計画した上で、改修や修繕を実施し、安全性を確保します。

## 二) 耐震化の実施方針

公共建築物の43.5%は、新耐震基準で建設されています。

また、48.8%は旧耐震基準で建設されていますが、耐震性能を有しているか、耐震化工事が完了しています。(未利用施設等7.7%は除く)

さらに、建築後30年以上が経過している施設については、長期使用を前提として日常点検・定期点検の実施によって、劣化状況の把握に努め、調査結果を踏まえた改修の実施を検討していきます。

インフラ施設については、上下水道施設においては、大規模災害に備え、施設の耐震化を図る更新を行います。

## ホ) 長寿命化の実施方針

公共施設等の更新が短期間に集中すると、財政に及ぼす影響が大きくなります。継続して保有する施設については、適切な時期に維持管理・改修を実施し、適切な保全を行うことにより、施設の長寿命化を図ることで、財政負担の平準化を図ります。

なお、長寿命化の見込まれる期間が短期間であるなど、その費用対効果において十分な効果が得られないと判断される場合や、安全上の視点から建て替える必要がある場合等は、長寿命化の対象から除きます。

## ハ) 整理統合の推進方針

公共建築物については、今後の財政負担の状況も勘案しながら、各施設の置かれている状況を調査し、施設が提供するサービスの維持すべき内容やレベルなど機能水準の妥当性及び各施設の必要性や規模など施設活用の効率性、並びに未利用施設の除却等について検討します。

## ト) 民間活力の導入

インフラ施設の更新に際しては、民間の技術やノウハウ、資金等を活用することが有効であることから、施設の内容に応じて、PPPやPFI方式の導入についても検討します。

## 6. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

### (1) 公共建築物

#### ① 中長期的な視点でのマネジメント

- 公共建築物の維持保全・有効活用のために、個別にその必要性、効率性、効果性の視点で評価を行った上で、計画を作成するものとします。
- 公共建築物の適正な管理を行うため、施設ごとの利用状況、運営状況の「見える化」を推進します。
- 現在ある公共建築物の更新は、必要性の高い施設サービスを持続可能とする視点で最小化をめざします。
- 次世代に引き継ぐ資産については、計画的な改修・改築等を実施します。その際、バリアフリー対策や省エネルギー対策を検討し、可能な限り公共建築物としての機能性の向上をめざすこととします。
- 誰もが安全でかつ安心して生活を送るためには、社会環境において、バリアフリーやユニバーサルデザインによるハード面の整備は欠かせません。  
公共建築物の改修・更新については、「大阪府ユニバーサルデザイン推進指針」「大阪府福祉のまちづくり条例」を遵守し、ユニバーサルデザイン化を推進します。
- 公共建築物もその経年に合わせて老朽化することを念頭に、他の施設との整理統合、集約化・複合化、転用など、次世代にとって真に有効な資産となるよう再構築していくとともに、解体撤去についても検討します。
- 耐用年数を超過して使用する施設については、さらに詳細な計画保全対策を検討し、長寿命化施策を実施することとします。
- 今後の公共建築物の改修・更新等に要する費用は、年度によって大きく変動することから、更新する公共建築物の選択、かつ優先順位を定め、予算の平準化を図ることとします。
- 一定の目的を達した公共建築物については、新しい活用方法を見いだすなど、適切な運用を実施することとします。
- 市として所有するよりもより効果的と判断される場合や、市として利用が見込めない公共建築物については、積極的に貸付や売却など利活用方法について検討します。
- 未利用施設においては、耐震性能や安全性が確保されておらず、老朽化も著しいなど、建物の性能が低い公共建築物は、解体撤去を検討します。また、維持管理・修繕等に係る経費の財源の確保の観点から敷地の一時貸付や売却の可能性を検討します。

#### ② 点検・診断等の実施

- 建築基準法に基づく定期点検を必要とする施設については、定期的な点検等を継続します。
- 消防法に基づく定期点検を必要とする施設については、定期（1年以内ごと）に点検等を継続します。

○その他設備等について、適切な点検・検査を行います。

### ③維持管理・修繕・更新等

○施設の長寿命化を図っていくために、機器等の性能低下に伴いランニングコストの増大等が生じる従来の事後保全から、今後は適切な時期に修繕・更新を行う予防的な保全計画を推進し、施設の適正な維持管理に努めます。

○全庁的に節電・節水の徹底を図り、維持管理費の削減に努めます。

## (2) インフラ施設

### ①中長期的な視点でのマネジメント

社会構造の変化に対応した適正な供給を図り、財政状況を鑑みながら、計画的な点検や維持補修により維持費用の適正化及び平準化を図ります。また、道路、上下水道、公園といった施設種別ごとの特性を考慮し、長寿命化の推進にあたります。

### ②点検・診断等の実施

#### 【道路】

○舗装は、「舗装調査・試験法便覧（公益社団法人日本道路協会（著）」に基づき、路面性状測定車及び目視観察により調査・損傷度の判定を行います。

○標識、照明、道路のり面・土工構造物の点検及び評価は、「総点検実施要領（案）（平成 25 年 2 月国土交通省）」等に基づき実施を検討します。

#### 【橋りょう】

○5年に1度の頻度で、点検及び評価を、「総点検実施要領（案）（平成 25 年 2 月国土交通省）」等に基づき行います。

#### 【上水道】

○日常の維持管理、保守の適切な継続実施で、施設の健全度を向上させ、事故防止を図ります。

○施設情報及び日常の維持管理上の情報を電子化して整理することで、老朽度判定など多角的な分析を可能にするとともに、効率的な維持管理をめざします。

○施設の老朽化に対しては、再構築のみならず、適切な点検・保守により施設寿命をマネジメントすることにより、機能を保持できるようにします。

#### 【下水道】

○下水道施設（管渠・ポンプ場）のストックマネジメント計画の策定を行い、その計画に基づき健全度や重要度を考慮した長寿命化・更新工事を実施していきます。

#### 【公園】

- 公園の施設については、年3度の点検を継続します。
- 公園の遊具については、施設と同様に年3度の点検を継続します。

### ③維持管理・修繕・更新等

#### 【道路】

- 舗装については、調査の結果に路線の重要度を加味した上で、舗装修繕計画を策定し、修繕工事を実施します。なお、実施する工法については、箇所ごとに検討を行います。
- 舗装の修繕計画においては、各年度に必要となる修繕費用がなるべく平準化されるよう、修繕の対象となる路線の組み合わせを行います。

#### 【橋りょう】

- 橋りょうの修繕計画においては、各年度に必要となる修繕費用がなるべく平準化されるよう、修繕の対象となる橋りょうの組み合わせを行います。

#### 【上水道】

- 人口減少・需要減少を念頭に施設の規模及び設備の能力のダウンサイジングを検討の上、設置年度・経過年数を鑑み点検・診断等を行い、施設の長寿命化を図るため、設備の適切な修繕及び更新を実施していきます。
- 施設の長寿命化にあたっては、財政面も考慮し、実現可能な効率的かつ効果的な計画を策定します。
- 管路の更新については、水道老朽管更新計画に基づき、計画的に更新工事を実施していきます。

#### 【下水道】

- ストックマネジメント計画に基づき、施設の予防保全的な維持管理や改築を効果的に行うことにより、ライフサイクルコストの縮減、予算の平準化を図るとともに、持続的な下水道事業運営を実施していきます。
- 国土交通省の「下水道ストックマネジメント支援制度」による交付金を活用し、事業の平準化を図りつつ、効果的に改築等を実施していきます。

#### 【公園】

- 公園については、設備の劣化や損傷を未然に防止しながら、各施設の特徴を踏まえた長寿命化の取り組みの方針を検討します。

## 7. 公共施設の施設用途の中分類別の方針の設定

### (1) 施設用途の中分類別の方針設定の考え方

公共施設の施設用途の中分類別の方針を設定します。設定にあたっては、以下の方針をもとに整理します。

方針	内容	対象となる施設例
①長寿命化	施設の機能性やハードな耐久性を維持又は高めるための改修・修繕を行い、ライフサイクルソフトの縮減、利便性の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・代替できない主要施設であり、今後も継続して維持する必要がある施設。</li> </ul>
②集約化	同種の施設があり、利用状況や立地を踏まえて、一つに集約した場合でも利用者ニーズを満たすことができる等、集約化の可能性がある施設の集約化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設機能は必要であるが、将来的な利用者や稼働率の増加が見込めない施設。</li> <li>・施設機能が重複しており、施設数が過剰な施設。</li> </ul>
③複合化	周辺の公共施設の改築などとあわせて、異なる機能を有した施設との複合化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他分類施設と複合化することで、施設機能の充実や施設運営の効率化が図られる施設。</li> </ul>
④廃止	施設の従来用途のまま維持していく優先度が著しく低く、改修しても利用の見込みが低い等で、用途転用の必要性がない施設の廃止を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すでに廃止予定になっている施設。</li> <li>・当初の役割を終えた施設。</li> <li>・市が保有する必要性がない施設。</li> </ul>
⑤用途転用	施設を従来用途のまま維持していく優先度が著しく低く、改修しても利用の見込みが低い場合等で、他の機能が強く要請されている施設の用途転用を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設を改修しても利用の見込みが低く、他の機能を強く要請されている施設。</li> </ul>
⑥民間化	施設自体は利用可能であり、民間への譲渡（売却）や地域の地縁団体への移譲等が可能な施設の民間化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すでに民間企業、団体等が同種類似のサービスを提供している施設。</li> <li>・用途はそのまま、民間企業、地縁団体等で運営することが可能な施設。</li> </ul>

## (2) 施設用途の中分類別の方針

### ①市民文化系施設

#### イ) 集会施設

##### ■集会施設の現状

施設数	6施設	延床面積（全施設のうちの割合）	5,426.17 m <sup>2</sup> (2.8%)
施設名	千代田公民館・東羽衣公民館・清高公民館・中央公民館・コミュニティセンター 羽衣公民館（パンセ羽衣内）		
【課題】			
○ 4施設の公民館（千代田公民館・東羽衣公民館・清高公民館・中央公民館）は全て築年数が30年以上を経過しており、劣化が広範に進んでいます。			



##### ■集会施設の方針

- 施設整備の基本的な方針に基づき、計画的な大規模改修及び中規模修繕を実施する必要があります。

#### ロ) 文化施設

##### ■文化施設の現状

施設数	2施設	延床面積（全施設のうちの割合）	11,926.43 m <sup>2</sup> (6.1%)
施設名	複合コミュニティセンター（東コミュニティセンター・取石公民館図書館分館） たかいし市民文化会館・図書館（市民文化ホール・生涯学習センター）		
【課題】			
○ 設備の老朽化が進んでいるため、今後計画的に修繕を行っていく必要があります。			



##### ■文化施設の方針

- 施設整備の基本的な方針に基づき、計画的な大規模改修及び中規模修繕を実施する必要があります。



## ②スポーツ・レクリエーション系施設

### イ) スポーツ施設

#### ■スポーツ施設の現状

施設数	6施設	延床面積（全施設のうちの割合）	7,980.19㎡（4.1%）
施設名	中央プール、高師浜運動施設（野外活動センター）、ふれあい健康増進センター（ふれあいゾーン複合センター内）、総合体育館（鴨公園内）、新公園、高砂公園		
【課題】			
○ 総合体育館を除く5施設については、設備の老朽化が進んでいるため、今後計画的に修繕を行っていく必要があります。			



#### ■スポーツ施設の方針

○ 高師浜運動施設（野外活動センター）については、多世代が集える収益施設を兼ねた地域コミュニティとして、また賑わいを創出する交流する場として、改修を予定しています。			
○ 他の施設については、施設整備の基本的な方針に基づき、計画的な大規模改修及び中規模修繕を実施する必要があります。			

### ロ) レクリエーション施設・観光施設

#### ■レクリエーション施設・観光施設の現状

施設数	1施設	延床面積（全施設のうちの割合）	487.21㎡（0.25%）
施設名	ふるさと村（キャンプ場）		
【課題】			
○ 施設の老朽化に伴い利用者が減少しており、今後の施設のあり方について廃止も含めて検討する必要があります。			



#### ■レクリエーション施設・観光施設の方針

○ 施設の老朽化及び利用者の減少に伴い、平成30年度に廃止しました。			
------------------------------------	--	--	--

### ③学校教育系施設

#### イ) 学校・その他教育施設

##### ■学校の現状

施設数	14 施設	延床面積（全施設のうちの割合）	74,235.96 m <sup>2</sup> （38.3%）
施設名	高石小学校、羽衣小学校、高陽小学校、東羽衣小学校、取石小学校、清高小学校 加茂小学校、高石中学校、高南中学校、取石中学校、北幼稚園、高陽幼稚園 加茂幼稚園、教育研究センター		
【課題】			
○ 小中学校については、設備の老朽化が進んでいるため、今後計画的に修繕を行っていく必要があります。			
○ 幼稚園については、私立の幼稚園の状況を踏まえつつ、市が保有する必要性を含め施設の適正化を検討する必要があります。			



##### ■学校の方針

○ 施設整備の基本的な方針に基づき、計画的な大規模改修及び中規模修繕を実施する必要があります。
○ 市立幼稚園 3 園のうち加茂幼稚園 1 園を残し、北幼稚園及び高陽幼稚園は令和元年度（2019）年度に、行政財産から普通財産に用途変更をしました。
○ 旧北幼稚園には、児童発達支援センター（松の実園）の移転、集約化を予定しています。
○ 旧高陽幼稚園には、公益社団法人シルバー人材センターの移転、地域子育て支援センターの開設を行いました。

#### ④保健・福祉・医療系施設

##### イ) 高齢福祉施設

###### ■高齢福祉施設の現状

施設数	3施設	延床面積（全施設のうちの割合）	2,933.36㎡（1.5%）
施設名	老人福祉センター（慶翠苑）（パンセ羽衣内）、老人福祉センター（瑞松苑） 老人福祉センター（菊寿苑）		
【課題】			
○ 3施設の老人福祉センター（慶翠苑・瑞松苑・菊寿苑）のうち、瑞松苑は築年数が古く施設全体が老朽化しています。			



###### ■高齢福祉施設の方針

- 施設整備の基本的な方針に基づき、計画的な大規模改修及び中規模修繕を実施する必要があります。
- 施設の老朽化が進む老人福祉センター（瑞松苑）を、コミュニティセンターに移転、複合化を予定しています。

##### ロ) 障がい福祉施設

###### ■障がい福祉施設の現状

施設数	1施設	延床面積（全施設のうちの割合）	1,962.99㎡（1.0%）
施設名	障がい者ふれあいプラザ（ふれあいゾーン複合センター内）		
【課題】			
○ 設備の老朽化が進んでいるため、今後計画的に修繕を行っていく必要があります。			



###### ■障がい福祉施設の方針

- 施設整備の基本的な方針に基づき、計画的な大規模改修及び中規模修繕を実施する必要があります。

## 八) 保健・福祉・医療施設

### ■保健・福祉・医療施設の現状

施設数	1 施設	延床面積（全施設のうちの割合）	17,590.65 m <sup>2</sup> （9.1%）
施設名	総合ライフケアセンター（総合保健センター・老人保健施設・診療センター 母子健康センター）		
【課題】			
○ 総合ライフケアセンターの3棟（総合保健センター・老人保健施設・診療センター 母子健康センター）とも築年数は比較的新しい施設であるが、内部仕上げに劣化が 見られます。			



### ■保健・福祉・医療施設の方針

- 施設整備の基本的な方針に基づき、計画的な中規模修繕を実施する必要があります。
- 施設毎の機能維持又は機能集約も含めた有効活用を検討します。
- 各施設において、計画的な維持管理を行う必要があります。

## 二) 児童福祉施設

### ■児童福祉施設の現状

施設数	2 施設	延床面積（全施設のうちの割合）	1,604.48 m <sup>2</sup> （0.8%）
施設名	綾園保育所・児童発達支援センター（松の実園）		
【課題】			
○ 児童発達支援センター（松の実園）の築年数が古く、屋根及び躯体表面に劣化や損傷が 見られ、修繕が必要です。			



### ■児童福祉施設の方針

- 施設の老朽化が進む児童発達支援センター（松の実園）機能を旧北幼稚園に移転、集約  
化をします。建物については、機能集約後に廃止を予定しています。

⑤行政系施設

イ) 庁舎等

■庁舎等の現状

施設数	2 施設	延床面積（全施設のうちの割合）	16,280.51 m <sup>2</sup> （8.4%）
施設名	庁舎本館、庁舎別館		
【課題】			
○ 本館は築年数が古く、外壁に鉄筋の露出、コンクリートの剥がれ等が見られます。			



■庁舎等の方針

○ 本館の外壁の改修を行うほか、計画的な維持管理を行う必要があります。			
-------------------------------------	--	--	--

ロ) 消防施設

■消防施設の現状

施設数	4 施設	延床面積（全施設のうちの割合）	3,127.30 m <sup>2</sup> （1.6%）
施設名	消防庁舎（高石消防署）、消防庁舎（高師浜出張所）、消防倉庫 羽衣消防機格納倉庫詰所		
【課題】			
○ 高師浜出張所・羽衣消防機格納倉庫詰所は築年数が50年を経過しています。特に、高師浜出張所は、外壁、内部仕上げの他、空調等設備の老朽化が進んでいます。			
○ 高石消防署・消防倉庫についても、設備の老朽化が進んでいるため、今後計画的に修繕を実施する必要があります。			



■消防施設の方針

○ 消防施設については、堺市消防局と協議して計画的な施設整備の改修を進めてまいります。			
○ 羽衣消防機格納倉庫詰所については、現在、消防施設として利用していない施設です。今後の施設のあり方について検討する必要があります。			

## ⑥公営住宅

### ■公営住宅の現状

施設数	3 施設	延床面積（全施設のうちの割合）	6,461.14 m <sup>2</sup> （3.3%）
施設名	富木住宅、富木南住宅、富木第二住宅		
【課題】			
○ 3施設の公営住宅は、施設の経年劣化が進んでいるため、今後計画的に修繕を行っていく必要があります。			



### ■公営住宅の方針

○ 公営住宅は、高石市営住宅長寿命化計画に基づき、計画的な施設整備の改修を進めてまいります。			
--	--	--	--

⑦その他

■その他

施設数	27 施設	延床面積（全施設のうちの割合）	25,390.65 m <sup>2</sup> （13.1%）
施設名	市営浜墓地、羽衣駅西第 1 自転車駐車場、羽衣駅西第 2 自転車駐車場、羽衣駅東第 1 自転車駐車場、高石駅西第 1 自転車駐車場、高石駅西第 2 自転車駐車場、高石駅西第 3 自転車駐車場、高石駅第 1 自転車駐車場、高石駅第 2 自転車駐車場、高石駅東自転車駐車場、東羽衣駅自転車駐車場、富木駅東自転車駐車場、富木駅西自転車駐車場、高石駅前自動車駐車場、津波避難タワー、旧羽衣幼稚園、旧高石幼稚園、旧加茂保育所、旧体育館、旧東羽衣会館、旧西取石会館、旧綾園集会所、旧保健センター、旧市民会館・旧図書館、旧南公民館、旧高師浜公民館、旧富木公民館		
【課題】			
○ 老朽化が進んでいる施設については、適切に維持管理を行っていく必要があります。			
○ 市で保有する必要性を検討し、不要な施設や用地の売却が求められます。			



■その他の方針

<ul style="list-style-type: none"><li>○ 施設整備の基本的な方針に基づき、計画的な大規模改修及び中規模修繕を実施する必要があります。</li><li>○ 施設を従来のまま維持していく優先度が著しく低く、改修しても利用の見込みが低い施設については、施設の用途転用あるいは廃止を検討します。</li><li>○ 再利用可能な施設については、民間へ譲渡（売却）・貸付、地域の地縁団体への移譲等を検討します。</li><li>○ 旧東羽衣会館・旧西取石会館・旧綾園集会所・旧南公民館・旧富木公民館は、地元自治会への貸付を行っています。</li><li>○ 旧高石幼稚園・旧体育館・旧高師浜公民館は、平成 29 年度に売却、旧加茂保育所においては平成 29 年度～平成 30 年度に売却をしました。</li></ul>
---

## 8. インフラ施設の方針の設定

### (1) 道路

#### ■道路の現状

	延長	面積
道路	103,336m	756,997 m <sup>2</sup>

#### 【課題】

- 中長期的な維持管理計画が未策定である。
- 交通量の多い道路や災害時の緊急輸送道路など各道路の重要度を整理し、それぞれの劣化状況の把握が求められる。



#### ■道路の方針

- 道路は市民にとって生活基盤であり、災害時のライフラインとなる施設であるため、保有総量の削減は行わず、現状の機能を維持していきます。新たに整備する場合は、費用対効果や財政状況等を考慮した上で必要性を検討します。
- 予防保全型の維持管理を行うため、定期的な点検・診断を実施します。
- 各道路の重要度や位置付けを整理し、それぞれの劣化状況から補修・整備における優先順位を定め、計画的な補修・整備を行うことで施設の長寿命化を図り、事業費を削減・平準化します。
- 過去に補修・修繕した履歴や点検・診断結果などの情報は一元管理します。



## (2) 橋りょう

### ■橋りょうの現状

	数量	面積
橋りょう	41 本	2,114 m <sup>2</sup>

#### 【課題】

- 平成 31 年 1 月に策定した高石市社会資本個別施設計画（橋梁）に基づく、確実な保全更新が求められる。



### ■橋りょうの方針

- 橋りょうは市民にとって生活基盤であり、災害時には重要なライフラインとなる施設であるが、利用状況や迂回の可否等を踏まえ、削減可能なものは削減を図っていきます。また、必要な施設については現状の機能を維持していきます。新たに整備する場合は、費用対効果や財政状況等を考慮した上で必要性を検討します。
- 平成 31 年 1 月に策定した高石市社会資本個別施設計画（橋梁）を基本に、以下の点を踏まえ維持管理を行います。ただし、今後の状況により社会資本個別施設計画（橋梁）との乖離がある場合は、適宜見直しを行います。
  - ① 「大阪府橋梁点検要領」をもとに定期点検・詳細点検を行い、橋りょうの健全度を把握します。
  - ② 点検結果をもとに予防的な修繕等の実施を徹底し、修繕・架替えに係るトータルコストの縮減・平準化を図ります。
  - ③ 橋りょうの立地条件及び利用状況を考慮して重要度を設定し、損傷状況と重要度を勘案して優先的に修繕が必要な橋りょうを選定します。
  - ④ 管理橋りょうの全体の状況が把握できるように、点検結果や補修履歴などを一元管理します。

### (3) 上水道

#### ①上水道（建物）

##### ■上水道（建物）の現状

施設数	1 施設	延床面積（全施設のうちの割合）	1098.60 m <sup>2</sup> （0.6%）
施設名	配水場		
【課題】			
○ 設備の老朽化が進んでいるため、今後計画的に更新を行っていく必要があります。			



##### ■上水道（建物）の方針

- 平成 29 年 3 月に策定した高石配水場長寿命化計画に基づき、計画的に更新を実施していきます。

#### ②上水道（管路、配水池）

##### ■上水道（管路、配水池）の現状

	延長	面積
上水道	172,801m(送水管 4,049m、配水管 168,752m) 配水池 7 池	—
【課題】		
○ 中長期的な維持管理が必要となります。		
○ 各施設の重要度を整理し、それぞれの劣化状況の把握が求められます。		



##### ■上水道（管路、配水池）の方針

- 自然災害に備えた対策として、施設の耐震化を進めます。
- 平成 29 年 3 月に策定した高石市水道事業ビジョンを基本に、以下の点を踏まえ維持管理を行います。ただし、今後の状況により高石配水場長寿命化計画との乖離がある場合は、適宜見直しを行います。
  - ①予防保全型の維持管理を行うため、定期的な点検・診断を実施します。
  - ②管路の更新にあたっては重要度を整理し、更新における優先順位を定めた老朽管更新計画に基づき更新を行い、事業費を平準化します。
  - ③過去に補修・整備した履歴や点検・診断結果などの情報は一元管理します。
  - ④維持管理費の低減に繋がる新しい設備の導入など、ライフサイクルコストの縮減を図ります。あわせて、利用料金の見直しを検討するなど、収入と支出の均衡を保つことができる適切な維持管理を行います。

#### (4) 下水道

##### ①下水道（建物）

###### ■下水道（建物）の現状

施設数	3 施設	延床面積（全施設のうちの割合）	17,567.97 m <sup>2</sup> （9.1%）
施設名	高石ポンプ場、羽衣ポンプ場、高師浜中継ポンプ場		
【課題】			
○ 設備の老朽化が進んでいるため、今後計画的に更新を行っていく必要があります。			



###### ■下水道（建物）の方針

- 令和2年3月に策定した高石市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、計画的な大規模改修及び中規模修繕を実施する必要があります。

##### ②下水道（管路）

###### ■下水道（管路）の現状

	延長	面積
下水道	214,609m	—
【課題】		
○ 中長期的な維持管理が必要となります。		
○ 各管路の重要度を整理し、それぞれの劣化状況の把握が求められます。		



###### ■下水道（管路）の方針

- 下水道は市民にとって生活基盤となる施設であるため、現状の機能を維持していきます。新たな整備については、必要性や費用対効果、財政状況等を考慮し検討します。また、自然災害に備えた対策として、施設の耐震化を進めます。
- 令和2年3月に策定した高石市公共下水道ストックマネジメント計画を基本に、以下の点を踏まえ維持管理を行います。ただし、今後の状況によりストックマネジメント計画との乖離がある場合は、適宜見直しを行います。
  - ① 予防保全型の維持管理を行うため、定期的な点検・診断を実施します。
  - ② 各管路の重要度を整理し、それぞれの劣化状況から補修・整備における優先順位を定め、計画的な補修・整備を行うことで施設の長寿命化を図り、事業費を縮減・平準化します。
  - ③ 過去に補修・整備した履歴や点検・診断結果などの情報は一元管理します。
  - ④ 維持管理費の低減のため、新工法等検討し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。併せて、使用料の見直しを検討するなど、収入と支出の均衡を保つことができる適切な維持管理を行います。

## 9. 公共施設のシミュレーションの実施

### (1) 施設用途の中分類の方針に基づく移管・削減面積の試算

本試算では、平成27年度末時点の公共施設等（建物）の延床面積194,073.61㎡から上下水道課インフラ施設の建物を除きます。

移管・削減前の延床面積に対し、施設用途の中分類の方針に基づくシミュレーションを実施すると、175,407.04㎡が164,771.14㎡となり約6.1%の削減となります。

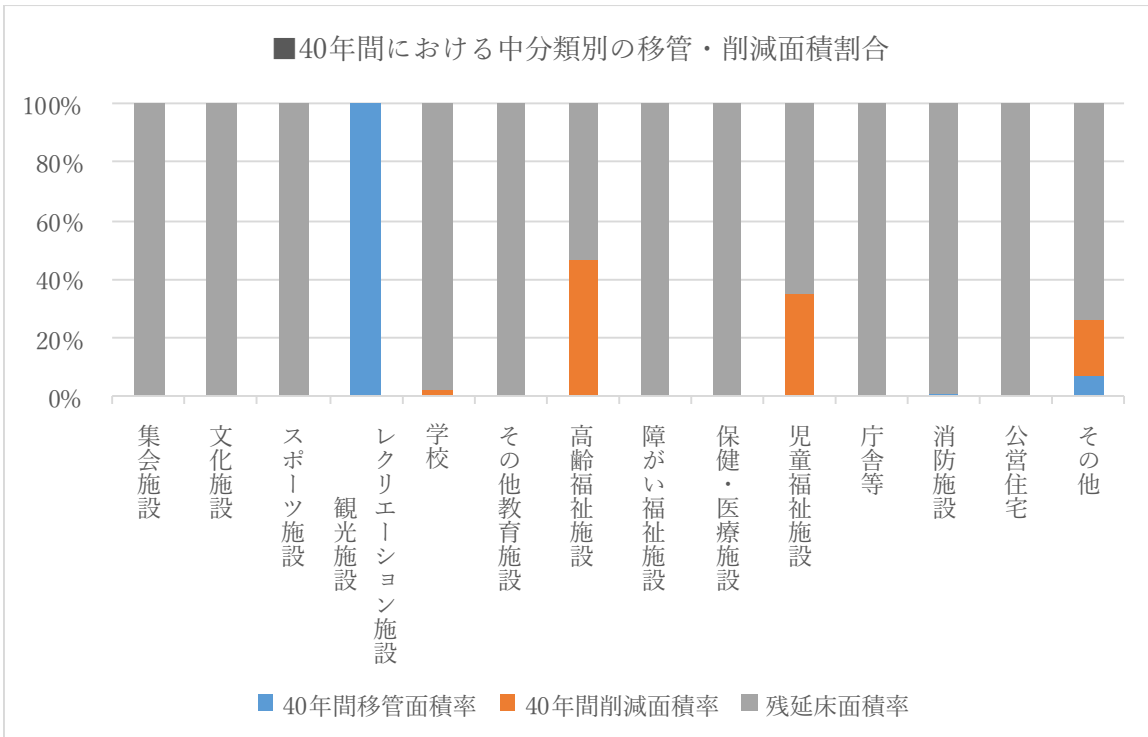
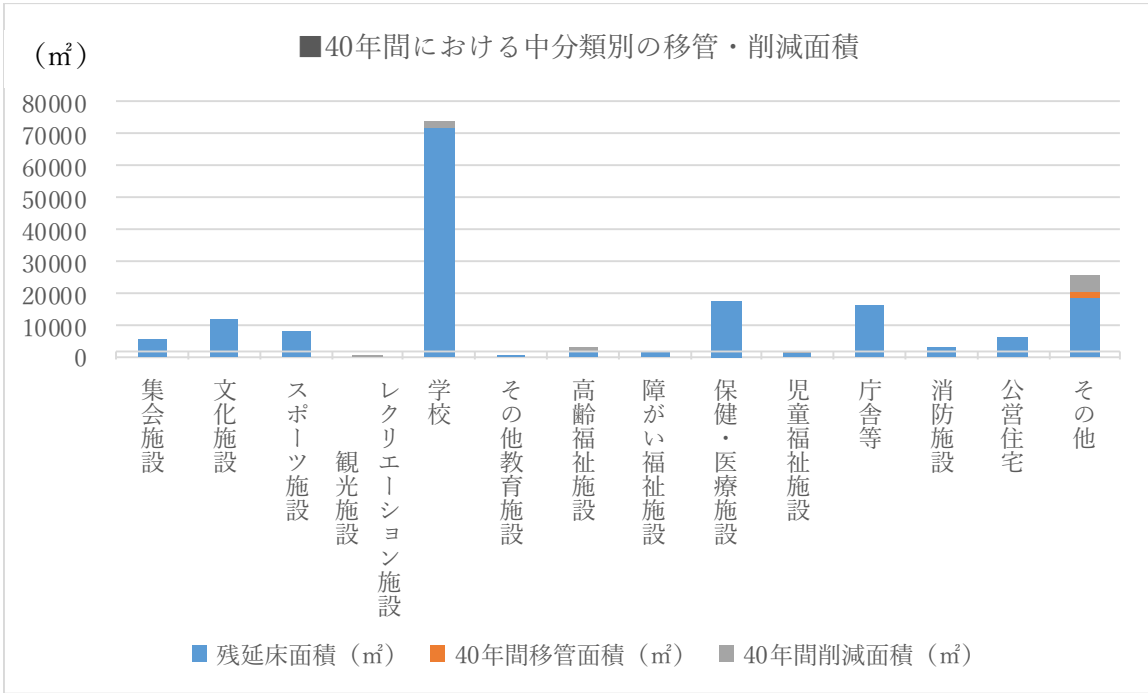
#### ■40年における中分類の移管・削減面積

大分類	中分類	移管 削減前 延床面積 (㎡)	40年間 移管面積 (㎡)	40年間 削減面積 (㎡)	残延床面積 (㎡)	面積 移管率 (%)	面積 削減率 (%)	移管 削減率合計 (%)
市民文化系 施設	集会施設	5,426.17	0.00	0.00	5,426.17	0.0%	0.0%	0.0%
	文化施設	11,926.43	0.00	0.00	11,926.43	0.0%	0.0%	0.0%
スポーツ・レ クリエーシ ョン系施設	スポーツ施設	7,980.19	0.00	0.00	7,980.19	0.0%	0.0%	0.0%
	レクリエーション 施設 観光施設	487.21	0.00	487.21	0.00	100.0%	0.0%	100.0%
学校教育系 施設	学校	73,668.00	0.00	1,538.00	72,130.00	0.0%	2.1%	2.1%
	その他教育施設	567.96	0.00	0.00	567.96	0.0%	0.0%	0.0%
保健・福祉 医療系施設	高齢福祉施設	2,933.36	0.00	1,376.95	1,556.41	0.0%	46.9%	46.9%
	障がい福祉施設	1,962.99	0.00	0.00	1,962.99	0.0%	0.0%	0.0%
	保健・福祉・医療 施設	17,590.65	0.00	0.00	17,590.65	0.0%	0.0%	0.0%
	児童福祉施設	1,604.48	0.00	566.32	1,038.16	0.0%	35.3%	35.3%
行政系施設	庁舎等	16,280.51	0.00	0.00	16,280.51	0.0%	0.0%	0.0%
	消防施設	3,127.30	21.49	0.00	3,105.81	0.7%	0.0%	0.7%
公営住宅	公営住宅	6,461.14	0.00	0.00	6,461.14	0.0%	0.0%	0.0%
その他	その他	25,390.65	1,846.20	4,799.73	18,744.72	7.3%	18.9%	26.2%
総計		175,407.04	1,867.69	8,768.21	164,771.14	1.1%	5.0%	6.1%

※注1 移管面積は、7. 公共施設の中分類の方針の設定において、⑤用途転用及び⑥民間化となる建物を対象として面積を算出

※注2 削減面積は、7. 公共施設の中分類の方針の設定において、⑤用途転用及び⑥民間化以外の建物を対象として面積を算出

※注3 上水道及び下水道インフラ施設の建物の面積は含まない。



## (2) 公共施設の更新等に係る中長期的な維持管理・更新等の経費の見込み

### ①既存施設を耐用年数経過時に単純に更新した場合の経費の見込み【自然体】

公共施設の改修・更新等に関する中長期の経費見込みについて、現在保有している施設（「高石市公共施設個別施設計画」及び「高石市学校施設等個別施設計画」の対象施設）を同規模で改修・更新していく（以下「自然体」という。）とした場合の将来経費を算出しました。

公共施設については、平成31年版「建築物のライフサイクルコスト」（国土交通省監修）の計算ソフトを、学校施設等については、「学校施設等個別施設計画」で試算した経費を活用します。

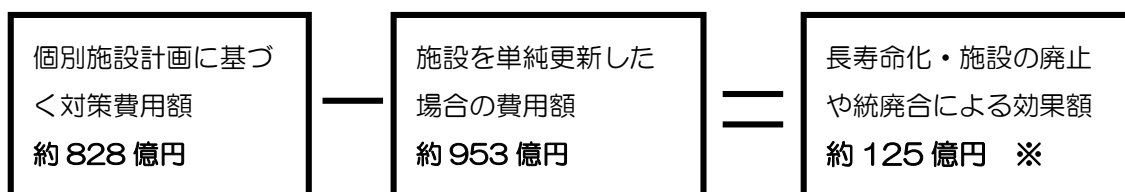
### ②個別施設計画に基づく対策効果を反映した経費見込み

令和2年度に策定しました「高石市公共施設個別施設計画」、「高石市学校施設等個別施設計画」において、今後40年間の公共建築物の長期的な修繕・更新費用を算出しました。

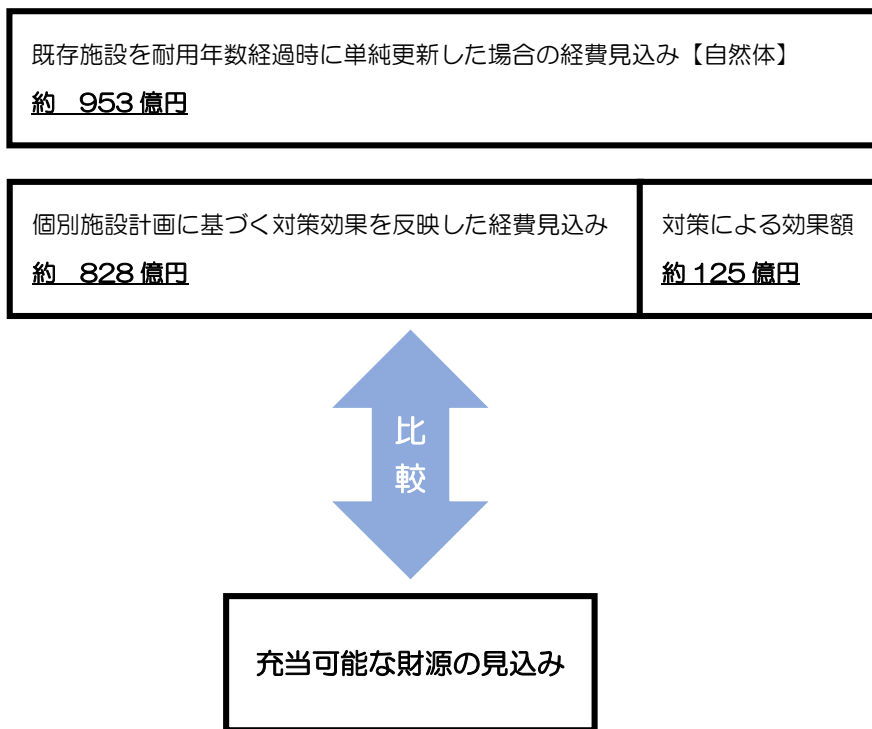
費用の算出に当たっては、各施設の整備方針に基づいて修繕・更新費用の平準化を図ることを前提とします。

### ③公共建築物における対策費用及び長寿命化による効果額の集計結果

概算費用ではあるものの、予防保全の考え方で計画的に改修するなどの長寿命化対策を行った場合の効果額は、△12,534,319千円となりました。予防保全による適切な長寿命化対策を行うことで、突発的な修繕等のリスク軽減のほか、全体的なコスト削減効果が見込めます。



※ あくまでも、シミュレーションデータに基づく試算額です。施設のあり方の検討により効果額は変更となることがあります。



(3) 有形固定資産減価償却率の推移

統一的な基準による財務書類を作成するうえで必要な固定資産台帳については、公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込みの精緻化に活用できるほか、事業別・施設別のセグメント分析を行うことなどにより、各事業・施設について効果的・効率的な対策の検討が可能となります。

については、固定資産台帳に基づく有形固定資産減価償却率の推移を分析することにより、建築物・インフラ施設の現状や将来にわたる見通し・課題を客観的に把握することが可能となります。

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \text{減価償却累計額} / \text{取得価額（再調達価額）}$$

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産（建物や工作物等）の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して減価償却がどこまで進んでいるか把握することができます。

ただし、長寿命化工事による使用期間の延長効果は数字に反映されないことから、施設の老朽度合や、施設の安全性の低さを直接的に示すものではありません。

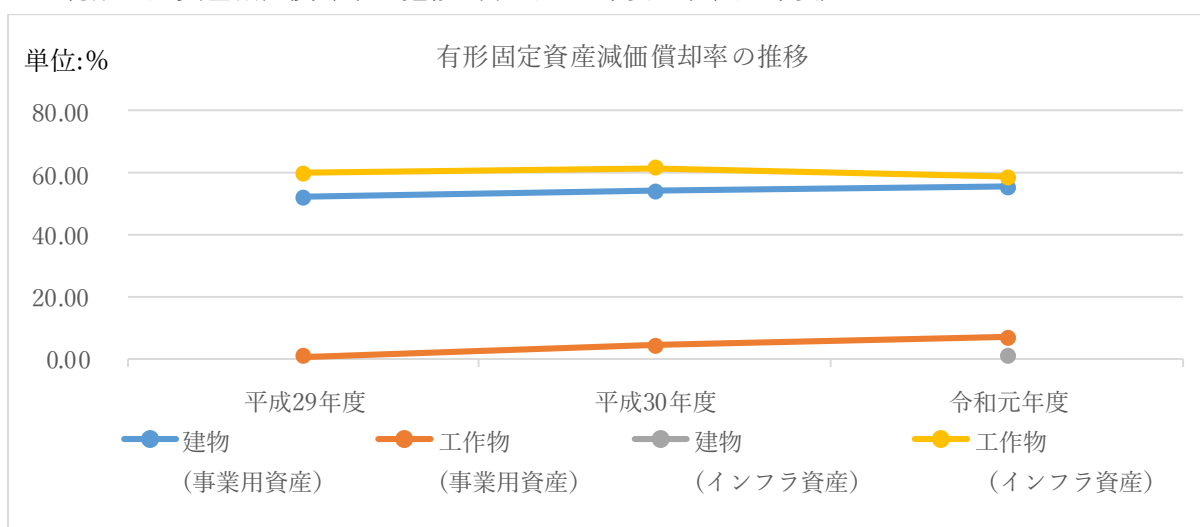
100%に近いほど償却が進んでおり、一般的な目安として有形固定資産減価償却率は 35～50%程度と言われていますが、高石市の有形固定資産減価償却率は約 56%で償却率は平均推移ですが、今後、耐用年数の到達とともに償却率が高くなることが予想されます。

●有形固定資産減価償却率の推移（平成29年度～令和元年度）

年度	分類名	取得価額 (円)	減価償却累計額 (円)	有形固定資産 減価償却率(%)
平成29年度	建 物（事業用資産）	42,744,599,086	22,258,993,643	52.07%
	工作物（事業用資産）	156,669,623	837,500	0.53%
	建 物（インフラ資産）	—	—	—
	工作物（インフラ資産）	19,177,093,419	11,482,355,206	59.88%
平成30年度	建 物（事業用資産）	42,682,041,372	23,005,543,545	53.90%
	工作物（事業用資産）	158,289,623	6,494,255	4.10%
	建 物（インフラ資産）	—	—	—
	工作物（インフラ資産）	19,108,565,733	11,744,961,383	61.46%
令和元年度	建 物（事業用資産）	43,082,253,752	23,851,631,924	55.36%
	工作物（事業用資産）	185,760,025	12,377,974	6.66%
	建 物（インフラ資産）	33,762,030	183,892	0.54%
	工作物（インフラ資産）	20,753,734,933	12,151,450,260	58.55%
<b>合計</b>		<b>188,082,769,596</b>	<b>104,514,829,582</b>	<b>55.57%</b>

※参考資料 高石市一般会計等財務書類 貸借対照表

●有形固定資産減価償却率の推移（平成29年度～令和元年度）





## 10. 公共施設の個別施設計画

### (1) 高石市公共施設個別施設計画

#### ①高石市公共施設個別施設計画（概要）

「高石市公共施設個別施設計画」（以下「高石市個別施設計画」という。）は、令和2年3月31日時点の34施設を対象に、令和2年度に策定しました。

主な内容としましては、平成29年3月に策定した本計画の考え方を踏まえ、個別の施設について、中長期的な維持・管理等に係るトータルコストの縮減・予算の平準化の観点から、個別の施設ごとの今後の具体的な方針を示した計画です。

高石市個別施設計画において実施した公共施設の修繕・更新コストの試算や、総合管理計画における施設の管理方針や管理に関する課題を踏まえ、今後10年間の公共施設の修繕・更新計画を策定するとともに、今後に向けた課題を整理するものです。

#### ②計画期間

計画期間については、2020年度から2029年度までの10年間。

ただし、公共建築物の改修や建替えに係る費用の推計期間については、2020年度から2059年度までの40年間とします。

なお、計画期間内であっても、本市をとりまく社会情勢の変化等への対応が必要となった場合には、計画の見直しを行うこととします。

#### ③基本的な考え方

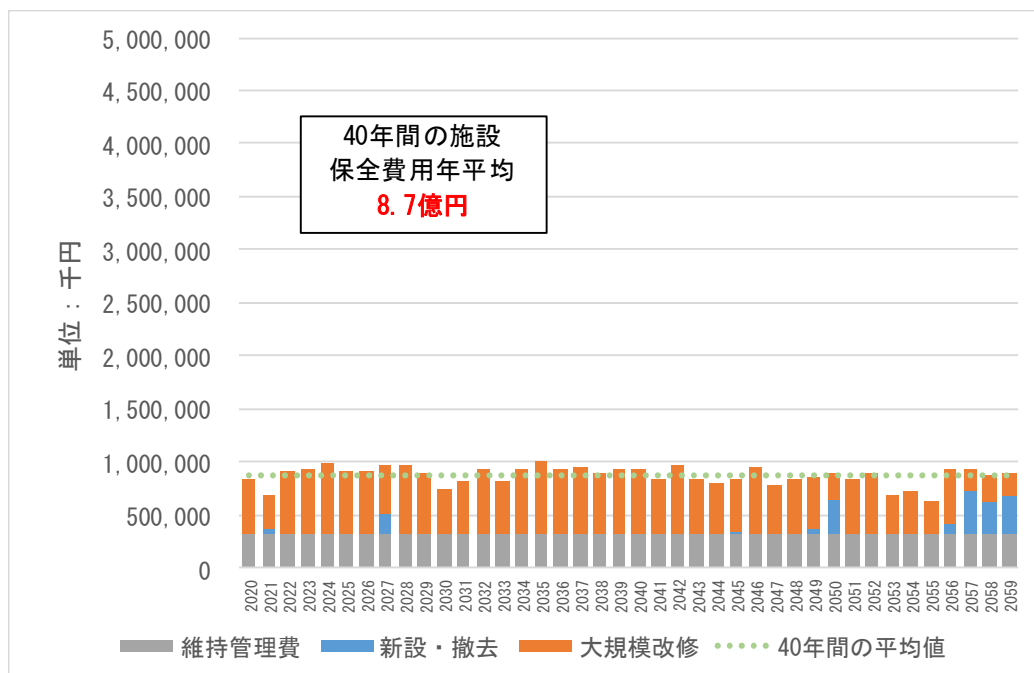
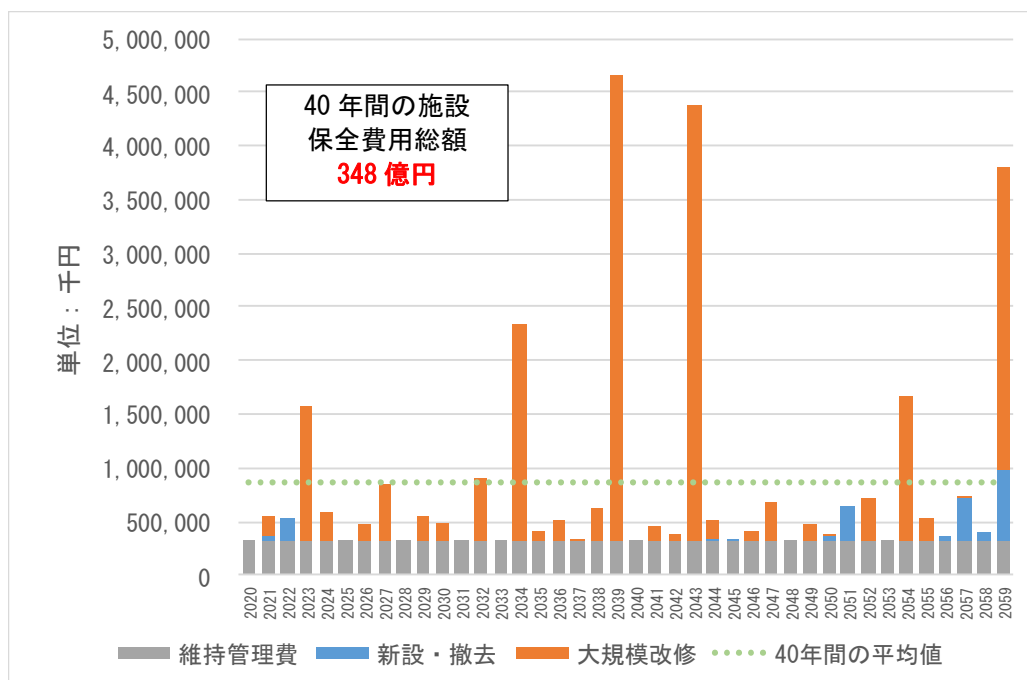
- インフラ機能の確実かつ効率的な確保
- メンテナンス産業の育成
- 多様な施策・主体との連携

#### ④計画の主な記載事項

- 行動計画において、高石市個別施設計画を策定することとした対象施設
- 定期点検サイクル等を考慮の上で設定した計画期間
- 個別施設の果たしている役割、機能、利用状況、重要性等からみた対策の優先順位と考え方
- 個別施設ごとの点検・診断によって得られた個別施設の状況について、施設ごとの整理
- 個別施設ごとの機能転換・用途変更・複合化・集約化・廃止・撤去・耐震化等の対策の内容と実施時期
- 計画期間内に要する対策費用の概算

⑤今後 40 年間の施設保全費用の見込み

費用の算出に当たっては、各施設の整備方針に基づいて修繕・更新費用の平準化を前提とします。



## (2) 高石市学校施設等個別施設計画

### ①高石市学校施設等個別施設計画（概要）

「高石市学校施設等個別施設計画」（以下「学校個別施設計画」という。）は、学校教育施設等（幼稚園、小学校、中学校、教育研究センター）を対象とした12施設について、令和2年度に策定しました。

計画の背景としましては、今後減少が予想される園児・児童・生徒数に対応する学校施設規模の適正な水準の維持や、高石市の全公共施設面積の中で大きな割合を占める学校施設の老朽化が進み、今後は大規模改修や建替え等に多額の費用が必要となってくることが課題となっています。

ついては、子どもたちが安全に、安心して利用できる教育環境の整備を目指しつつ、予算の平準化、トータルコストの縮減を図る必要があることから、学校教育施設ごとの今後の具体的な方針を示した計画です。

学校個別施設計画において実施した学校教育施設の修繕・更新コストの試算や、総合管理計画における施設の管理方針や管理に関する課題を踏まえ、今後10年間の学校教育施設の修繕・更新計画を策定するとともに、今後に向けた課題を整理するものです。

### ②計画期間

計画期間については2021年度から2030年度までの10年間

ただし、今後の維持管理コストに係る費用の推計期間については、2021年度から2060年度までの40年間とします。

なお、計画期間内であっても、本市をとりまく社会情勢の変化等への対応が必要となった場合には、計画の見直しを行うこととします。

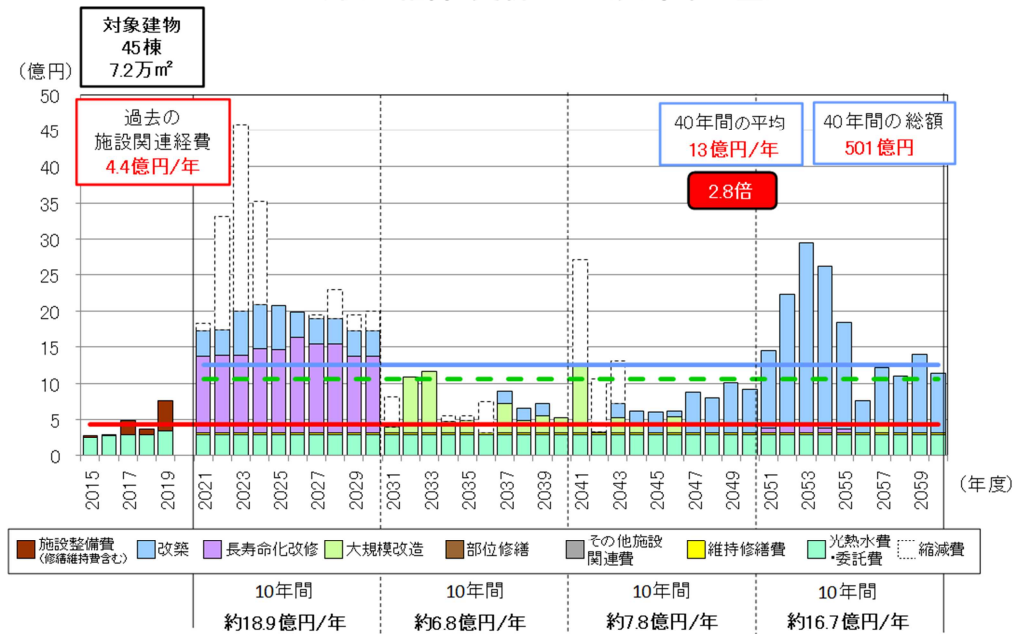
### ③計画の主な記載事項

- 学校教育施設の長寿命化計画の背景・目的
- 学校教育施設の目指すべき姿
- 学校教育施設の実態
- 学校教育施設整備の基本的な方針
- 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準
- 長寿命化の実施計画
- 長寿命化計画の継続的運用

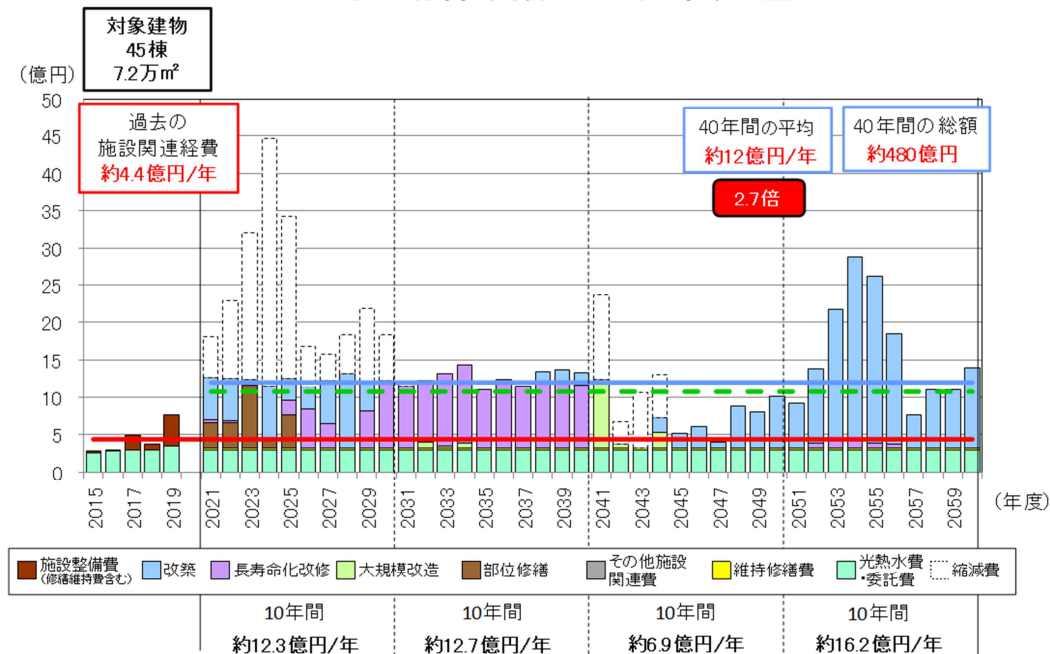
④今後 40 年間の学校教育施設保全費用の見込み

費用の算出に当たっては、各施設の整備方針に基づいて修繕・改修費用の平準化を前提とします。

今後の維持・更新コスト(長寿命化型)



今後の維持・更新コスト(長寿命化型)



## 11. 過去に行った対策の概要

### (1) これまでの各種計画の策定状況及び本計画に基づく主な実施状況

#### ①各種計画の策定状況

策定年度	計画の名称
H24	高石市営住宅長寿命化計画
H28	高石市公共施設等総合管理計画 高石市水道事業ビジョン
H30	高石市社会資本個別施設計画（橋梁）
R元	高石市公共下水道ストックマネジメント計画 高石市水道事業経営戦略
R2	高石市公共施設個別施設計画 高石市学校施設等個別施設計画 高石市公園施設長寿命化計画 高石市下水道事業経営戦略

②本計画に基づく主な実施状況

施設方針	主な内容
<p>廃止 (売却)</p>	<p>①H23年度 高師浜公民館を廃止し、行政財産から普通財産に用途変更 ②H29年度 旧高師浜公民館を売却</p> <p>売払土地（地積）：866.40 m<sup>2</sup> 延床面積：469.48 m<sup>2</sup></p>
<p>廃止 (売却)</p>	<p>①H25年度 高石幼稚園を廃園し、行政財産から普通財産に用途変更 ②H29年度 旧高石幼稚園を売却</p> <p>売払土地（地積）：1,431.65 m<sup>2</sup> 延床面積：607.00 m<sup>2</sup></p>
<p>廃止 (売却)</p>	<p>①H27年度 体育館を廃止し、行政財産から普通財産に用途変更 ②H29年度 旧体育館を売却</p> <p>売払土地（地積）：1,912.16 m<sup>2</sup> 延床面積：2,659.66 m<sup>2</sup></p>
<p>廃止 (売却)</p>	<p>①H25年度 加茂保育所を廃園し、行政財産から普通財産に用途変更 ②H29年度～30年度 旧加茂保育所を売却</p> <p>売払土地（地積）：1,410.71 m<sup>2</sup> 延床面積：663.19 m<sup>2</sup></p>
<p>廃止 (解体)</p>	<p>H30年度 ふるさと村（キャンプ場）を廃止</p> <p>延床面積：487.21 m<sup>2</sup></p>
<p>廃止 (用途変更)</p>	<p>R元年度 北幼稚園を廃園し、行政財産から普通財産に用途変更</p> <p>土地（地積）：1,689.00 m<sup>2</sup> 延床面積：752.00 m<sup>2</sup></p>
<p>廃止 (移管)</p>	<p>①R元年度 高陽幼稚園を廃園し、行政財産から普通財産(一部)に用途変更 ②R3年度 公益社団法人高石市シルバー人材センターに貸付移管</p> <p>土地（地積）：2,170.70 m<sup>2</sup> 延床面積：786.00 m<sup>2</sup></p>

## 12. インフラ施設の長寿命化計画

### (1) 橋梁の個別施設計画に基づく維持管理経費の試算

橋梁の個別施設計画における対策費用の試算では令和元（2019）年度から令和3（2021）年度までの3年間の経費を44,436千円と見込んでおり、今後も有利な補助金や地方債等の財源を確保しながら長寿命化を図ります。

#### ■対策費用

実施時期	対策費用
令和元年度	11,045千円
令和2年度	21,594千円
令和3年度	11,797千円

### (2) 公園施設の長寿命化計画に基づく対策費用の試算

公園施設の長寿命化計画における維持管理経費(修繕費)の試算では、10年間で505,373千円と見込んでおり、今後も有利な補助金や地方債等の財源を確保しながら長寿命化を図ります。

#### ■対策費用

①概算費用合計（10年間）【②+③】	505,373千円
②予防保全型施設の概算費用合計（10年間）	486,933千円
③事後保全型施設の概算費用合計（10年間）	18,440千円
④単年度あたりの概算費用	50,537千円

(3) 下水道（建物+管路）のストックマネジメント計画に基づく維持管理経費の試算

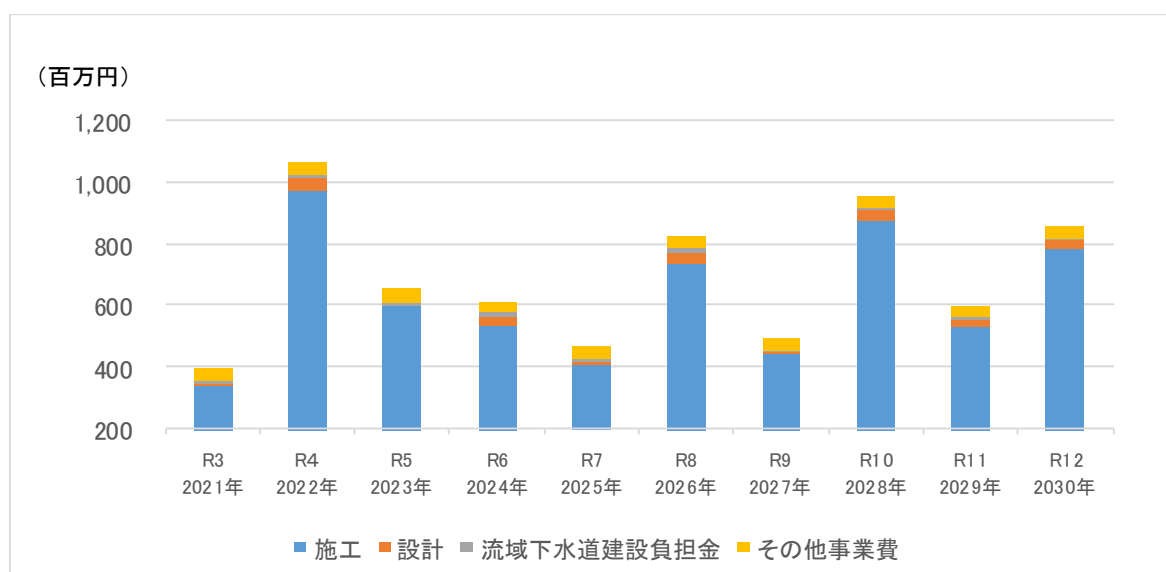
下水道（建物+管路）のストックマネジメント計画における維持管理経費（修繕費）・投資（改修、更新費等）経費の試算では令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間の経費を総額約69.2億円と見込んでおり、今後も補助金や地方債等の財源を確保しながら施設の長寿命化を図ります。

●年度別事業費

（単位：千円）（税抜き）

項目		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
施 工	改築更新	229,200	903,000	467,300	511,400	341,400	656,700	375,700	808,300	463,600	721,700
	ポンプ場	202,800	876,600	440,900	458,600	311,800	627,100	346,100	778,700	434,000	692,100
	管渠	26,400	26,400	26,400	52,800	29,600	29,600	29,600	29,600	29,600	29,600
	管路整備	109,100	72,700	126,400	18,200	68,796	76,004	64,933	64,933	64,933	64,933
		338,300	975,700	593,700	529,600	410,196	732,704	440,633	873,233	528,533	786,633
設 計	改築更新	1,452	31,136	2,904	32,612	1,628	38,746	1,628	30,140	18,927	19,144
	ポンプ場	—	29,684	—	30,984	—	37,118	—	28,512	17,299	17,516
	管渠	1,452	1,452	2,904	1,628	1,628	1,628	1,628	1,628	1,628	1,628
	管路整備	3,635	6,320	910	3,440	3,800	3,247	3,247	3,247	3,247	3,247
		5,087	37,456	3,814	36,052	5,428	41,993	4,875	33,387	22,173	22,391
流域下水道建設負担金		11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
その他事業費		43,600	38,713	45,922	31,397	38,189	39,157	37,671	37,671	37,671	37,671
合計		397,987	1,062,869	654,436	608,049	464,814	824,854	494,179	955,291	599,377	857,695

●年度別投資額





## 13. 計画の推進に向けて

### (1) 全庁的な方針決定

本計画は、行政改革の一環として取り組むべきものであり、行財政改革推進本部の指示のもと、本計画の基本方針を遵守し、全庁的に推進していきます。

### (2) 取組体制の構築及び情報管理・共有方策

本計画の進行管理は、全庁的なワーキンググループを設置し、各施設管理者が保有する情報を一元化したうえで、組織横断的な調整を行うことにより、公共施設等を効果的かつ効率的に管理運営していきます。

また、各施設管理者が個別の施設計画を策定するにあたっては、本計画で掲げた方針に沿って取り組んでいきます。

今後、さらなる全庁的な取り組みの推進を図るためには、庁内に推進部署を設置するなど戦略的に進めて行く必要があります。

推進部署においては、計画の進捗管理だけでなく、公共施設のマネジメントに向けた職員研修の実施、「広報たかいし」やホームページ等で情報発信に努めることで、市民や企業等と連携可能な環境の創出に努めるとともに、近隣自治体との広域連携の可能性も模索します。

### (3) 地方公会計（固定資産台帳）の活用

本計画を進めるにあたり、地方公会計制度改革の取組と連携を図っていく必要があります。

併せて、人口減少・少子高齢化の進展など、自治体をめぐる環境が大きく変化する中で地方公会計制度改革との連携を通じて、適切な公共施設マネジメントを実現し、持続可能な行政運営の推進に努めていきます。

また、公共施設の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みの算出に固定資産台帳のデータ活用を推進していきます。

### (4) 広域連携の検討

今後の人口減少への対応や公共施設の有効活用を図るために、近隣自治体との連携を強化し、公共施設の相互利用などによる効率的・効果的な公共施設の設置・運営を検討してまいります。

また、近隣自治体との連携を進めるために、現在実施されている研修会や情報交換会への参加や新たな取組を研究し、具体化に向けて検討します。

## (5) 保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針

公有財産のうち普通財産は、所有して維持保全することによる管理上の経費負担増や第三者による不法占拠・使用等の不法行為を受けるなどの事態が生じるおそれがあるため、不要な普通財産はできるだけ処分し、その売払代金を各事業の財源に充当したり、交換等により行政執行上必要な財産の取得を図る等の措置を講ずることが適当であると考えます。

また、普通財産の貸付についても、「高石市公有財産規則」・「普通財産の貸付料に関する要綱」に基づき、適切な貸付を行っていきます。

## (6) 官民連携（PPP）によるサービスの向上

官民連携（または公民連携：Public Private Partnership）は、官（Public）と民（Private）がお互いに得意な分野を担当・提供し、ひとつの事業を行う形態のものをまとめた総称です。

具体的には、PFI（公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。）事業や指定管理者制度、包括管理委託、施設運営権の付与、施設命名権の付与、官民合築、区分所有などの手法があり、様々な形態が考えられます。

官民連携は、公共サービスに民間企業のノウハウを取り入れる手法として効果的であり、本市においても、既に多くの施設で指定管理者制度を導入しています。

今後も、指定管理者制度による運営が好ましい施設については、導入を図っていくほか、幅広く官民連携の取組を推進していきます。

## (7) 地域環境配慮型公共施設の推進

地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）では、地方公共団体の基本的役割として、「地域の自然的社会的条件に応じた施策の推進」が掲げられており、その地域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガス排出量の削減等のための総合的かつ計画的な施策を推進することとしています。

このため、公共施設においても太陽光発電の導入、建築物におけるZEBの実現、省エネルギー改修の実施、LED照明の導入等の取組みを推進していきます。

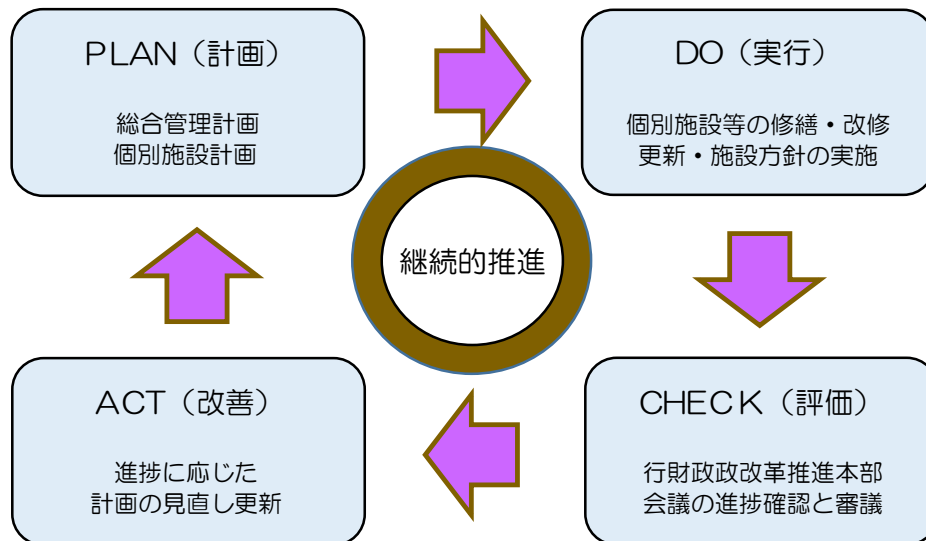
## (8) PDCAサイクルの確立

本計画は、不断の見直しを実施し、計画を充実させていくローリングプランです。

策定後においては定期的に進捗状況を踏まえた見直し・更新を行います（個別施設計画も同様の見直し・更新を行います。）。

このため、計画・実行・評価・改善といったPDCAサイクルを確立しながら計画の実行性を高めます。

### ■PDCAサイクルの概念図



## (9) 計画推進のイメージ

計画の進捗にあたっては、「行財政改革推進本部」において全庁的な方針決定を行います。

また、計画の進捗管理を行う「(仮称)公共施設マネジメント推進部署」を設置し、「公共施設を所管する関係課」と連携のもと、個別施設計画の策定やそれにもとづく日常の点検、運営を行っていく必要があります。

